

小田原史談

第 176 号

発行所 小田原史談会
小田原市栄町 2-13-20
アオキ画廊内 TEL(24)0636

大正十年九月

井細田八幡神社祭礼の記念写真

いつ撮ったものか写真の裏面には年月日が記されていないが、抱かれている幼児から、その年月は大正十年(一九二一)九月十八日であることが分かる。

幼子を抱いているのは、下井細田(現小田原市扇町二丁目四ノ十番、一番と三丁目の一部)の人達で三十歳前後の壮年である。現存されていれば、百歳を越える。幼児もすでに喜寿を越え鬼籍に入っている人もいる。

揃いの浴衣に地下足袋を履いているのを見れば、神輿を担いだあとの記念写真であろう。浴衣は、井細田の呉服屋からの調達に違いない。

日にちが特定できるのは、井細田の鎮守八幡神社の祭の日は、昔から九月十七日、八日の両日と決まっているからである。日によって祭典日が左右される現在とは違う。

神輿を担いだ人達の職業をみると江戸時代、代々名主を勤めた家柄の大農家、製粉業を営む旧家、その他農具屋、鍛冶屋、桶屋、曲師屋、時

計屋、薬局、床屋、ブリキ屋、大工等さまざまである。

大正十年と云うと前年に引き続いて不景気の時代である。或いは、景気をつけようと神輿を担いだのかもされない。

写真は、五十嵐写真館井細田支店(扇町二一六・五四の奥)が撮っている。動きのある写真だ。そこには計算された優れたプロの目がある。

バックの建物は銀行の倉庫。その頃、井細田には足柄銀行(扇町二一七・一三〇)小田原通商銀行支店(扇町二一六・一五七)の二行があり、いずれも米倉庫を持っていた。久保利喜太郎さん(明治三十四年生まれ、故人)の話によると、「当時、井細田・多古で二十軒ばかり米屋があり、西郡の米相場は井細田で決まった」と云う。

ところで、写っている人達は、みな下井細田の人達であるのを見れば、撮った場所は、下井細田の小田原通商銀行支店倉庫前の可能性が高い。それにしても、井細田の最盛期は、



三井物産の創始者益田孝が目論んだ小田原紡績(株)(現扇町二一十二富士写真フィルム(株)小田原工場)開業の大正六年から大正十二年の関東大震災の(会社が再起不能)直前迄と年輩者は見る。井細田の町並の形成は、小田原紡績の開業と共に始まっている。そのころは、正式の地名は足柄村井細田であるのに小田原在井細田で通用し、郵便も小田原在で配達された。

(岡部忠夫)

小田原叢談

(三十五)

石井富之助

平岡吟舟と小田原

明治以来、小田原には伊藤博文、山県有朋をはじめとして政界、財界の名士や著名な文学者が数多く来住している。そういう人々に

対しては郷土史研究者も深い関心を示し、いろいろと書いていくけれど、平岡吟舟については不思議なこと

にだれもとりにあげていない。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の人名を早くから知っていたが、急に興味を覚え出したのは平岡吟舟が「小田原八景」という唄を作っている

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治

の事だ。わたしはかつて『小田原歌謡物語』資料紹介明治



内田美枝子 カット

いないわたしがなんでこの本を選んだか。それはやはり「小田原八景」に関連して平岡吟舟に特に興味を感じていたからにちがいないと思う。

ところで、まず平岡吟舟とはどういう人かということからはじめなくてはならない。大百科事典をひくと、

平岡吟舟(公算一五五) 明治時代の実業家で、しかも東明節や小唄を作曲し、且那衆としての立場から邦楽界を善導した。本名熙(ひろし)一八七一年十五才でアメリカに渡り、

汽車の車両製造の技術を学び、七七年帰国して車両製造の工場を起して巨利を得、これを遊芸のために花柳界方面にも大いに散じたので平岡大尽の名で呼ばれた。また文芸、音楽の才能にも恵まれ、一九〇二年から長唄、清元、箏曲、河東、宮園等の既成音曲の粋を集めて自作自由した新三味楽を東明節と名づけて発表した。「大磯八景」「盲人の月」「都鳥」「三九年川」「月の霜夜」は代表作として知られる。また当時通人間の余技であった小唄

にも幾つかの佳作があり、「春霞」「逢うて別れて」「三つの車」などは今も広く愛唱されている。

高橋箒庵は著書の中で吟舟のことを「江戸ッ子の生存者、ベースボールの輸入者、東明曲の元祖、馬鹿ばやしの権威、釣魚の名手、袋物の目きき者、小唄の作者」といつている。いわゆる通人中の通人である。

この平岡吟舟が酒匂に別荘を持ったのは大正八、九年のころである。

小田原が明治期に保養地、別荘地として発展しようとして試みたことはすでに御承知と思うが、酒匂も同様で、海側の松林の中に料理、旅館、貸別荘を業とする松濤園ができたのは明治二十四、五年のことで、その「松濤園地割の図」というのが図書館に所蔵されている。

松濤園はすぐれた景勝と交通の便により、政界財界の人々が閑暇を過ごし、あるいはかくれ遊びをするのにもつてこいの場所であったので、たちまち評判になり、その繁盛は相

当長い間続いた。
平岡吟舟が三望園を作ったのはそれからずっとあと
のことで、高橋箒庵はその
間のことをつぎのように書
いている。

翁は大正八、九年ごろ
酒匂の松濤園より西方
四、五丁(約五〇〇m)を
隔てて、富士山の展望
が最も都合よきところ

に、数千坪の地面をあ
がない、その内にな
かふうの別荘を建て
て、これを三望園と名
づけ、園内の一部に広
大なる釣堀を造って、
自ら釣魚するばかりで
なく、時に酒匂辺より

小田原辺までに及ぶ、
同好仲間もしくは漁夫
等を招集して、釣魚競
技会を催し、優等の成
績を挙げた者には、そ
れぞれ賞品を与えたと
いうようなやり方で
あつたから、この社会
において有名になつた
のは、もとより怪しむ
に足らぬのである。

三望園というのは、酒匂
から鴨宮へ行く道を入れて
右側のところにあつた。家
の名を峯龍といったと土地
の人から聞いたが、単に別
荘として使っただけでな
く、政界財界の知友の遊び
場所として提供していたよ

うである。
平岡吟舟はここで小田原
のあゆつり仲間を集めて、
しばしば大会を開いたばか
りでなく、本町の料亭花び
りして小田原の芸者全部を総
揚げして豪遊したという話
も伝わっている。

こんな時、吟舟はよく即
興的に唄を作り、作曲して、
その場で教えたという。

いつであつたか、その当
時直接教えてもらった智恵
子さんが、「いろいろ教えて
いただいたが今覚えている
のはこれだけ」といつて、
うたつて聞かせてくれたの
が、つぎのえとの唄である。

「初春は午の年、はね

たお馬はひんひんひん
へきたさつさ、きた
さつさ、何がきたさつ
さ、鬼の年がきたさつ
さ、だからね、ううう、
何と皆ではねまわり、
皆でかせごじやないか
いな。

この時の話で「小田原八
景」はどうやら大正十二年
の作で、これを教えても
らつた芸者が東京へ出かけ
て行つてレコードに吹き込
んだということがわかっ
た。

わたしはこの「小田原八
景」の歌詞とレコードを図
書館にいたる間探し続けたが
ついに発見できなかった。
レコードに吹き込んだと

いうことは幾人もの人から
聞いているので間違いない
ことだが、どうもその前後
の事情がわからない。何か
これを裏付けるものはない
かと探していたら、ついで
のごろになつて『小田原保
勝会沿革並に記録』という
小冊子の中にその記録を見
つけた。

めに「小田原八景」並
に「ここは小田原」の
二曲を作歌作曲され、
これを小田原芸妓に振
付けて、練習指導の労
と数千金を投ぜられつ
いに完成したので、本
会は町の俚謡として知
らせるため披露会を当
町御幸座で催した。後
に当時の芸妓連をして
株式会社日本蓄音器商
会のレコードに吹き込
ませた。

「小田原八景」のほかに
「ここは小田原」というの
があつたことをわたしはこ
の記事ではじめて知つた。
レコードの吹き込みは御
幸座の発表会以後そう遠く
ない時期に行われたと思
うが、そのレコードが一枚も
見つからないのは関東大震
災で全部消滅してしまつた
からであろう。

わたしは別稿(第一七四号)
で福田正夫の「小田原節」
「足柄小唄」を小田原最初
の新民謡として紹介してい
る。しかし、もしこの吟舟
の唄が残っていたら、それ
こそ最初のものといわなく
てはならないのである。

賀春

平成十一年の卯年



お知らせ

総会日時 平成11年4月24日(土) 13時
場所 未定
総会終了後 錦心流琵琶演奏 藤野銘水氏
昨年6月「酒匂史跡めぐり」上輩寺にて藤
野氏による琵琶演奏があり、熱心な再演の
声に応じて下さいました。

大正十二年五月、当時
酒匂村に在住の平岡照
翁(号吟舟)は本会のため

曾我谷津の宗我氏と

曾我氏とその末裔(9) 付 菊川の事

市川 一郎

はしがき
宗我神社

一 本宮

曾我氏台頭 曾我氏の出自

北条時代

(小沢大明神)(八幡神社)(桓武社)

豊臣氏時代 徳川時代

明治時代 社殿の改築と無格社の合祀

曾我都比古神社と唱えられなくなった時期

日本武尊命石板奉納

(以上 一六八号)

二 構内社

1 攝社

2 末社 宿弥社 稲荷社

3 その他 阿夫利社 十郎五郎社

構内の配置

三 お祭り

平安期から北条時代 安土桃山時代

代 江戸時代 明治時代 大正・昭和時代 現在

国立史料館蔵神社明細書

(以上 一六九号)

四 宗我神社と神主

宗我神社創建時代 北条氏時代

徳川時代 幕末(神主養子縁組・宗我播磨守の住所) 明治以降略譜 御支配関係

(以上 一七〇号)

宗我神社の勧化(以上 一七一号)

曾我谷津の曾我氏とその末裔

一 曾我氏創立時代

二 曾我氏滅亡

三 神保家帰農 (以上一七三号)

正泰寺 神保家城地拜領

曾我太郎祐信屋敷跡 堀の跡と城内開発 若宮八幡宮 矢の根井戸

新屋敷に移転 (以上一七四号)

十七代祐広(三二代 厚 当主)

四 旧阿弥陀堂 (途中まで一七五号)

旧阿弥陀堂の所在地

五 菊川稲荷 (以上本号)

六 菊川

トンネル掘削

宗我神社追記

参考・資料

付 曾我神社と曾我氏の歴史総合年表

四 旧阿弥陀堂

旧阿弥陀堂の所在地

(前号から続く)

長谷川弘光氏所蔵の相模国曾我絵図、図四(天正版破損再版)には阿弥陀堂は、前谷津から宗我神社に行く道の南側にあり、また神保富太郎氏が文化十三年(一八六)に書いた略図にも祐信堂が右記と同じ位置にある。詳細は次の図を参照。

道を隔てた東側の屋敷は昔から「堂の前」と呼ばれている。

小田原市役所の旧課税台帳は左記のとおりである。

曾我谷津四七九番地法輪寺他八名の墓地、一畝十五歩

曾我谷津四八零番地が竹藪で現在長一商店の作業場、一畝二十歩

曾我谷津四八一番地は畑で現在市川一郎家の物置、一畝六歩

以上三筆の合計四畝十一歩が、除地にされた寺請証文のお供え除地下畑三畝二十三歩に相当する。

寺請証文

幕府はキリスト教禁止を徹底するため、住民一家を旦那寺の檀家とし、五戸を集めて五人組を作らせ、世帯主の旦那寺名、世帯主を始め、一人一人の名、性別、系累、年齢を記載した書類を五人組別に作り、他に年貢高、総世帯、男女別の人数、馬の数、寺社、除地等を名主、組頭、寺、連名で毎年年頭に届けさせていたこれが所謂「寺請証文」で曾我谷津自治会に切支丹宗門御調御帳が、安政三、五、六(一八五、一八六、一八七、一八八)の六冊が保存されている。

旧阿弥陀堂(曾我堂取り壊)

明治六年には役所の命令により

るためか、祐信像他二点を法輪寺に預け、明治七年には建築廃棄の届け出を鴨次郎名で名主長谷川文右衛門に出している。

明治十八年八月の『皇国地誌』

曾我谷津の部に「阿弥陀堂は廢堂となり祐信夫婦の像は法輪寺に安置す」とある。

法輪寺から返却され、神保家の屋敷に奉祀された時期は、明治三十二年に祐信公七〇〇年忌が行われた時かと思われるが、正しい時は不明である。

新屋敷の阿弥陀堂(曾我堂)は住まいに続いて北東に祀られている。

旧阿弥陀堂の日光院の斜め前梅林に所在説

阿弥陀堂が曾我谷津四八四、四八五番地神保厚氏の梅林に在ったと言う説もあるが、此処にあつた可能性は無い。

曾我絵図 図四(第一六九号)には此処に「チカツいなり」と記されている。

五 菊川稲荷

神保家の曾我堂の近くに、菊川稲荷大明神がある。

十六代祐次が曾我城址を拝領し、田畑を開発した際、菊川(後出)の水を灌漑に利用したと考えられる。

その後旧屋敷、阿弥陀堂の付近から今の屋敷に移転した際、此の用水



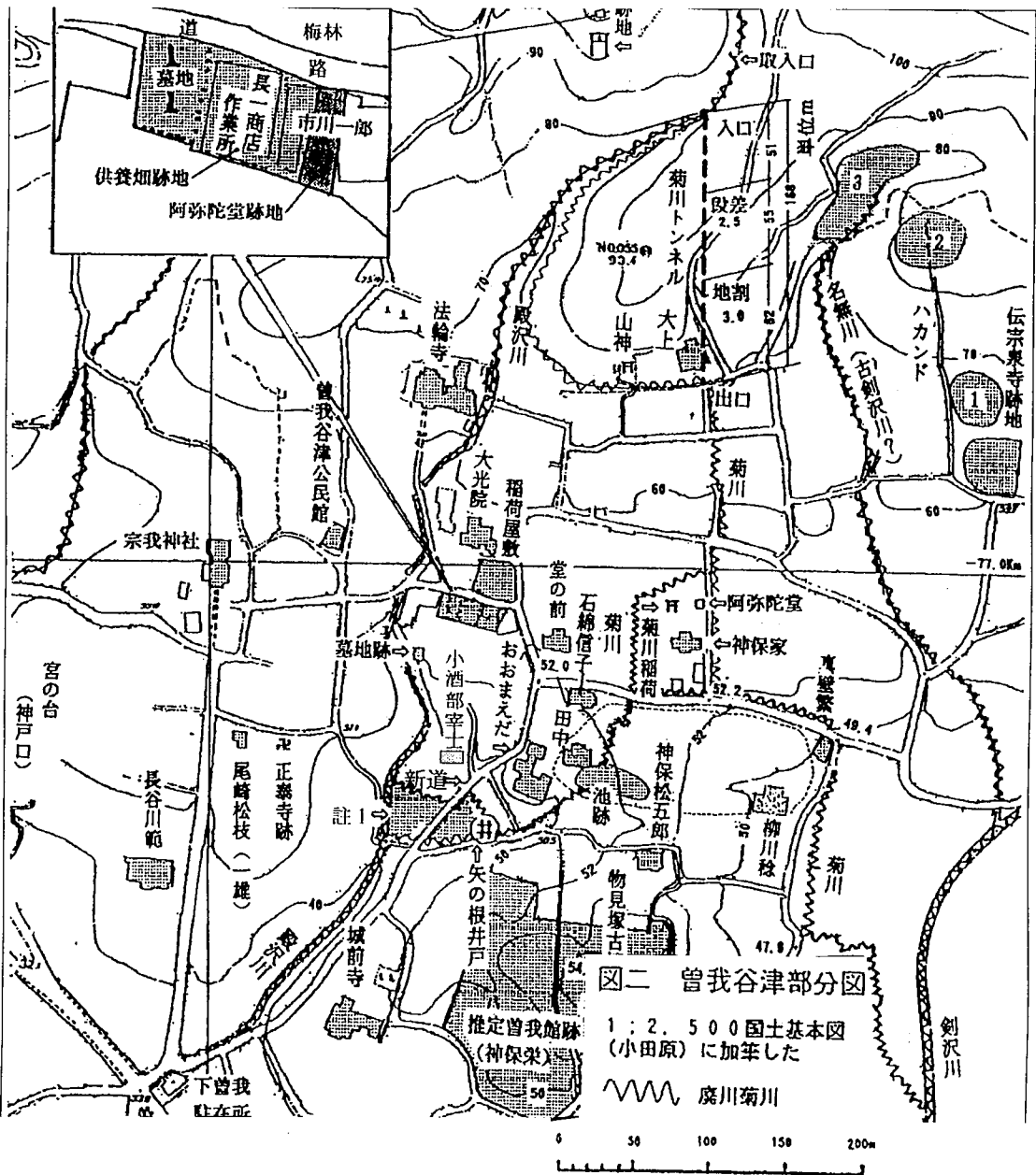
菊川稲荷大明神(神保家)

つづく

を分岐し、屋敷内に引き込み、五穀豊穡を祈った南陽県のご事に因み、菊川稲荷大明神を奉祀したものであろう。何時から菊川と言われるようになったか調べるすべもない。

文化二年(八五)、願主二十四代兵十郎、大光院十世秀延によって遷宮されている(大光院過去帳)。

今のお札は、大山阿夫利神社の神主に依頼して、奉納したものである(当主)。



赤い夕日が沈む(7) 後編(4)

私のシベリア抑留生活II

木曾 正雄

九 二度目のヤクト下
病院生活

(前号から続く)

十一月月上旬ともなれば日ごとに寒気が募ってくるのに、病院は陸軍直轄で経理が違うのか、我々には全然防寒被服の支給がなく、入院患者が後から後からと増えてきて、木製の寝台を二段装置にし、全快患者は保育隊の方に回され、保育隊も一杯となって、もうとくに梯団に行かなければならなかったが、我々を受け入れてくれる所がなく、のびのびとなつてしまった。十一月十九日は土曜日でスタープ(司令部)から昼食に帰って来たら、急に命令が出て、支部から来た演芸団の演芸も見られないで、病院を出発することになった。

十 第三二一収容所

病院から三二一分所まで

二十軒程であるが、途中でトラックでおくつてくれた。収容所には午後五時半頃着いたが、冬の短い日はとつぷりと暮れ、所内で荷物や被服の検査が済み(ソ連では下着は勿論被服類は官給品で一物といえども忘失は許されない)部屋の割り当てがあつて、夕食の終わつたのは午後九時頃であつた。

此処の人達は我々を入れて二百名程で、作業は伐採と鉄道建設である。私は最初鉄道作業に廻され、五十九軒地点と称する崖上の岩石土砂をきり崩し台車に積み込んで、六十八軒地点に卸す作業である。

十二月になつてから七十軒地点で伐採作業に変わった。監督は元少尉の宇都宮さん、組長は石田さんで作業能率は非常によかつた。三人一組となり、二人が伐採と玉切専門にやり、他の一人が枝をはらつて樫に積み、一定の場所に運搬する。

ノルマは一日七立方メートルである(一立方メートルをクボという)。私は搬出専門で約四十度の傾斜の雪の小道を〇・五クボの薪を橇に積んで一日十数回往復するのはつらかつた。正に馬代わりである。

朝作業場に着くと火にもあたらないうで、直ちに作業に取り掛かり、伐採場のチスト(清掃)を兼ねて小枝を集め、焚火をし、火がよく燃えてから、小休止をする程よく働いた。

焚火は不思議なことに生木でもほとんど燃え、七、八人か十人位が車座になつてあたるが、火の近くでないと少しも温かくなく、背中の方はぞくぞくして日本の炬燵以上に背中が寒い。話題はいつも内地へ帰還の夢、郷里の家族のこと、食物のことである。

民主主義運動は非常に盛んになつて、民主規律も厳重となり、これを犯した者や作業サボ者は、月二、三回開催の団総会でつるし上げられ、業間作業(小休止の時間も作業する)等の罰則を受ける。これは日本人同志がお互に監視し合い、民主主義の徹底と作業能率の向上を計ることを目的とし

た結果であり、締め付けも甚だしいが、文句を言えば反動だと吊し上げられる。

十二月中旬三二一分所が解散となり、同分所のナチャニック、プララップ、ポンポメーターが団長、副団長と共に転属してきて、ソ側の職員はそのまま三二一分所の職員と交替したので、

団長、副団長も三二一分所より来た人をたてるとソ側から要求され、元いた団員と新しく来た団員との意見の相違があつて、相当もめたが結局、元団長の長棟さんと森広副団長が三二一分所へ行って、新しく三二一分所の分遣隊を作ることになった。

十二月二十日入ソ以来初めて十一月分の給料二十五ルーブルを貰つたが、幣制改革で十二月三十日までは使えなく、幣貨切り下げになつて十分の一の二・五ルーブルとなり、少量の煙草を買つてしまった。

十二月中旬以後、台車卸しや薪積込みのノーチラポーター(夜間作業)があり、寒気厳しく(零下四十数度)つらい作業であつたが我々は口には出さなかつた。

昭和二十三年一月一日、

二日朝から作業は休みで、正月用の食事を腹一杯食べて、シベリヤに来て最も正月らしい気分を味わつた。もつとも、正月用の食事といつても粗末なもので、九月頃から日常の穀物の一部と一日二十瓦の砂糖をためたものである。

一月三日江上さん以下五十名が選ばれて、三二一分所の分遣隊行きが決定し、早朝本隊を出発して鉄道線路を歩き三二二分所に到着した。午前中は身の回りの整理をし、午後からは早速プリジマ(崖山の崖崩し)作業に駆り出された。

次の日からはカナワ(掘割り)作業が続けられ、凍つた排水溝の土砂を鶴嘴で砕いては、シャベルで土砂を掘り外に投げ捨てる作業である。数年も埋まって凍りついた土砂であるから鶴嘴も半日使うと先が丸くなり掘る能率が低下する。加えて毎日零下四十度以下の気温のため、十時か十一時頃まで待機時間となつて、気温が零下四十度以上になつて収容所を出発するので現場に着くと昼頃となり、作業時間が少なくなつてしまふ。

二月から江上組(組員二十八名)は再びプリジマ作業に変わり、毎日のように台車が入つて来て石積みや、土砂の積み卸し作業を加えられた。

三月になって私の健康状態は次第に悪化し、新組長の入江さんのはからいで、舎内監視となり、舎内外の清掃整頓、薪運搬、水汲み等の作業をすることになった。

民主運動はますます盛んになり、民主規律違反者を処罰したため、ソ側の職員から処罰することを厳禁された。作業も各自の自覚によって、体力に応じ一生懸命働き、毎日規律ある生活が続けられた。

三月二十四日体格検査があり、二級からオカ(虚弱者のグループ)になった。然し、舎内当番の任務は依然として続けられ、精神的にも肉体的にも参つて、四月二十四日の検査の時もオカが継続されドクトルから、「ムノーガーラポーターネハラシヨ」(沢山な作業は不可)と言われ、午前中四時間の作業となった。

この頃は、舎内外の美化、演劇コンクール、壁新聞コ

ンクール、民主主義競争、作業能率の向上、美術工芸品コンクール、弁論会、民主運動夜間学校、労働歌の練習等が作業の合間に行われ、朝から晩まで休む暇がなかった。

かくて五月一日のメーデーを迎え、民主運動に、作業能率の向上に、我々はその決意を誓い、デモ行進を行った。

二日は日曜日でソ側の職員の好意により、朝から休むように言われ作業は勿論使役もなく、平穏な内に昼が来た。その時突然オカの二十名はハラシヨラポーター(作業良好者)小泉喜幸外四名の者と共にダモイ要員として昼食後、直ちに本隊へ向つて出発という命令がでた。

内地帰還!片時も忘れなかったの内地!いよいよ内地へ帰れる!万歳!我々は心の内で欣喜雀躍したが外面には出さなかった。

十一 内地帰還

その夜本隊の帰還者と合流し、トラックに乗ってウルガルに向つて出発した。途中各収容所に立ち寄り、

その帰還者に乗せ第四〇五収容所に着いた。四〇五収容所はオカ梯団としてダモイの集結地だという噂があり、十日までの滞在中約七百名となり、毎日営内の美化作業や薪取りにその日その日を送り、民主運動に対する勉強は最後の総仕上げとて、皆張り切つて勉強した。

五月十日ウルガルの駅に集結した同勢一千名は、その夜は車中で明かし、十一日午前九時同地出発、イズベストコーヤ、ハバロフスクを経て十六日正午最終集結地たるナホトカ港に着いた。

海岸で乗船に対する大隊編成があり、私は第八十八中隊第三小隊の六十番(乗船番号)で直ちに第一収容所に入った。ナホトカには四つの収容所があり、その内第一は入浴と個人衛生、第二と第四は被服の整備、第三は税関検査である。五月十八日第四収容所に移

り、二十一日に第三収容所に移った。第一と第二、第四の収容所は営内外の作業があるが、第三収容所は営内の作業だけである。パン六百五十瓦、穀物二

百五十瓦、煙草十瓦、外務省給与。かくて五月二十五日、祖国から迎えに来た山澄丸に二千名の者が乗船。午後一時三十分ナホトカを出港日本へ向つた。

さらばシベリヤよ!再び訪れる事はないだろう。

入ソ以来幾多の戦友が作業の犠牲となり、或いは栄養不良と寒さの為病氣となり、祖国の土を踏むことが出来ないまま、永遠に嚴寒の地に葬られた方々に対し、心から冥福を祈る。さぞ無念だったろう。私として、軍隊当時は七十疋を超える体重が四十疋そこそことなり

り飢えと寒さと重労働に耐えしのんできた。何としても祖国に帰り、妻や親兄弟に一目会いたいとの精神力があつたからこそ、肉体の衰弱を補つて、生き永らえてきたのである。友よ元気で、一日も早く帰れる日を祈っている。

「ヤポンスキーダモイ」と入ソ以来十数回、否それ以上だまされ続け少ない食事で酷使されてきたが、今こそ帰国が実現したのだ。夢ではない現実だ。ナホトカまで来て、日本船を目前に見ながら、民主主義思想

が徹底していないとの理由で、再び作業梯団に送り返された同胞もいたが、乗船してしまえばこっちのものだ。

ナホトカでは昼食をしなかつたので、乗船後日本側の給与となり、夕食とともに昼食の分として乾パン若干を与えられた。

同じ日本人であれば、一人でも多く内地に帰還させてやりたいと思うのが人情であるのに、自分一人よい子になって、ソ側に媚を売り、我々の足を引っ張る行為は許せない。そんなやからは、日本船に乗船しナホトカを離れたら、日本海にほっぽり込んでやると息巻いていた連中も、内地に帰れるときまつて乗船したら、けるつと忘れておとなしくしていた。

二十七日夜懐かしの祖国舞鶴の外港に着いたが、港内に入れず、翌日午前九時頃入港上陸した。

出迎への国防婦人会の人々や看護婦の女性達を目のあたり見たとき「嗚呼何と日本女性は美しい!」と感じたのは私一人ではなかつた。でぶでぶに太つたソ連婦人に比べ、均整のと

れた日本婦人、それは数年ぶりに見た日本婦人であり、祖国日本の濃い緑に包まれた山水とともに、我々にとって夢にも忘れたことのない風情である。

内地の収容所は、元海兵団の宿舎で我々復員者を快

露国・日露の役俘虜のこと(17)八十七年ぶりのお礼後編(9)

内田善作記
吉田雪子編 「日露戦役従軍記録書簡往来」

三 旅順陥落

羊頭村南方攻撃
旅順陥落

旅順旧市街へ移駐
明治三十八年

一月一日

二月三日

一月二日午前四時
露軍降伏・旅順陥落
は一月一日午後五時

拝啓 その後は皆様には寒気烈しきにも拘らず益々御機嫌よく御起居遊ばされ候由此の上も無く私も喜ばしく存じお候。小生儀も憎まれ者の姿婆塞ぎにて毎度無事消日罷在候間、御休

く迎え入れ、誠心、誠意をもって面倒をみてくれた。

二十八日は検疫、税関検査、入浴、着替えの被服交換、二十九日は復員手続き、被服その他の物品交付があつて、復員手続きを終了し、

中一日をおいて、五月三十

一日同所を出、東舞鶴駅を午後三時十二分出発、京都を経由して六月一日午前八時三十六分小田原駅に着、佐藤市長はじめ、妻や親兄弟多数の人々の出迎えを受けた。

おわり

隠岐威重

心くだされ度皆様へ宜しく御伝言くだされ度願ひあげ候。
劫説、去る明治三十七年十二月二十六日迄の事は大略申し上げ置き候に付、その後の事詳しく申し上げ可く候。

りし故その心組にて居りし処、十二月三十一日に至り第七師団は第二十五、六連隊を以て鳩巢山前方を攻撃するに付、歩兵第一連隊は援護隊として明一日午前五時出発すべき命令あり(即ち元日の朝)。

当後備歩兵第一連隊は右翼軍として第一線に従軍罷在候処、急に命令あり歩兵第一連隊は、第七師団第二十五、六連隊と交代すべき命令ありし故、後方の利家屯に一時休養する心組の処、当後備歩兵第一連隊は第七師団の予備隊に付何時なりとも出発の出来るよう準備せよと連隊より命令あ

之に加え明日は元日なれば祝い酒、赤飯、餅、折詰の料理等、元日の朝給せらるべきを一月一日は攻撃に付、三十一日午後十一時頃に至り、悉皆給せられしに付、各兵も明日は攻撃なれば戦死するやも計り難きに付、給せられし酒は勿論、赤飯、餅、折り詰めの料理等に至るまで食い尽くし、

漸く午前五時に至り利家屯を出発す。

前日二十五、六連隊と交代せし方面に至りて前方攻撃開始を待つ。午前七時に至り愈々第二十五、六連隊は砲撃を開始し、漸くにして歩兵の前進あり。

激戦十時間に及ぶ。見る間に敵を撃退し午後五時に至りて之を占領す。

その攻撃中露兵の退却する状況は、実に万金を懐にせしより過ぎたり。

然れども、小生は幸いと一弾も受けず無異勤務罷在候。

その夜は占領せし山麓に露営せし処、翌二日午前四時に至り敵より軍使来たり降伏を申し込みし故を以て、

二日の日は鳩巢山の麓に軍を引き上げて休む。三日の日も前日の如くす。

三日の夕方に至り敵は全軍正しく降伏せしに付き、

翌日四日は午前五時出発して老鉄山麓なる金家屯に着すべき命令あり、午前七時に金家屯に着す。今尚金家屯に村露営仕り居り候。

然れども当金家屯は非常に暖かくして内地の三、四月頃の氣候に之有候。只気味の宜しきは毎日露兵の降

伏せし者、千三百名宛来たり、之を護衛して長嶺子停車場迄護送する等、実に愉快に暮らし居り候。

又露国商人等、婦人、令嬢、子供、等を引き連れ来るを見ては敵ながらも降伏せし以上は誠に気の毒に存じ候。されば旅順降伏せし新聞号外内地に発行せし時は、定めて市中の景況は如何ばかりか、予想外と存じ候。

先は無異御案内まで申し上げ候。末筆申し上げ候。

先日父上様より小生負傷せしとお尋ねに相成り候へ共、小生は決して右様の事は之無に付、御あんしんくだされ度、呉々も願ひ上げ候。

明治三十八年一月十一日
清国盛京省
金家屯清民家にて

内田 善作

内田重兵衛 様
御家内御中

十四日、金家屯を出発し西大陽溝の旧露国兵舎に移る。

(次の手紙には旅順開城風景が写されている)

拝啓 その後寒気甚だしきにも拘らず皆々様益々御

候。

御家内御中

内田重兵衛 様

御家内御中

十四日、金家屯を出発し西大陽溝の旧露国兵舎に移る。

(次の手紙には旅順開城風景が写されている)

拝啓 その後寒気甚だしきにも拘らず皆々様益々御

機嫌よく遊ばされ候段、喜び奉り候。

次に迂生儀も皆々様の御陰様にて相変らず無異消日罷在候間、御休心くだされ度候。

当清国も当年は余程氣候暖かくて凌ぎよく御座候間、防寒用品などは少しも不自由ならず候間、決して御心配之無き様、加えて迂生郷里にありてはあまり健康では御座なく候へ共、出征以來誠に皆々様の御陰様にて、極々健康に従軍仕り居り候間、御心配なき様、是又願ひ上げ候。親戚皆々様並びに知己の皆様へも、時々書面差出し申すべくの処、何れ無事にて凱旋の節は、種々御話申し上げ可くに付、御宅様にても宜しく御伝言くだされ度呉々も願ひ上げ候。

尤も只今は中隊へ書記に参り居り候に付、余暇之有り候はば成るべく発書仕る心組に候間左様御了承くだされ度。

然し中隊事務も多忙に付、手伝いに参り居り候間、万一時々発書出来ざる場合には御海容くだされ度願ひあげ候。

次に去る十一日発書後、

当旅順の景況大略申し上げ候。尤も別段変りたる事も御座なく候へ共、先日申し上げ置き候捕虜の状況、後に入城式のみにて、その入城式と言うは俗に開城して受け取り渡しと言う式にて、私も千載一遇の事ゆえ是非とも臨場仕り度思い居り候処、不幸にも我が分隊はその日、即ち去る十二日は外衛兵、即ち敵軍降伏せし時は、敵より時々降伏兵並びに商人、又は職工、婦人等の降伏し来る為、外衛兵所にて勤務する衛兵当番にて、残念ながら臨場仕らず候へ共、臨場せし者に承り及び候へば、旅順包囲軍、即ち第一師団、第七師団、第九師団、第十一師団、の四個師団より歩兵一個連隊に付、一個中隊宛出兵し、連隊を代表して臨場せしに付、一個師団に付、歩兵四個連隊あるに付、歩兵四個中隊出兵したれば四個師団に付、十六個中隊出兵し各連隊旗を押し立て、又後備連隊からは六個連隊あるに付、六個中隊、各連隊旗を押し立て亦、騎兵も二個旅団あるに付き、四個連隊に付き、各一個中隊ずつ出兵せしに付き、四個中隊各連

隊旗を押し立て、即ち野戦軍より連隊旗十六旒、後備軍より六旒、騎兵隊より四旒、砲兵よりは連隊旗代表の砲車を引き列ね工兵、輜重兵よりは別に連隊旗は御座なく候。

然し二十六旒の連隊旗を押し立て、樂隊は楽を奏しつつ行進、旅順旧市街より新市街に來ると、待ち受けたる乃木大将を始め各高等武官、各国従軍武官、並びに露国降伏武官等が整列しある前面を正堂堂と我が軍隊は行進し、閱兵式終わりにて、分列式終わりに、此処に入場式終わらぬ。

その状況は、実に身の毛も據り立つばかりに承り候。

又露国婦人等取るものも取りあえず来りて觀兵する状況、日本軍人に敬礼する状況は、紙筆に尽くし難く候。

されば我が軍隊の威光は世界万国に輝きたる事と存じ候。今に至るも露国兵の負傷は勿論、赤十字病院の医官、看護婦、諸商人、諸職工、等今尚沢山起居致しおり候。

又、旅順港内にも捕獲せし軍艦、水雷艇は其の数を知らず、陸にありては捕獲せし大砲、小銃、彈藥等も其の数を知らず、降伏せし露兵も旅団司令部の嘶にては三万一千名、非戦闘員二万位に之有り候由承り及び候。然し新聞等にては如何ばかりか、砲台等の様子も申し上げ度候へ共、未だ現場に臨まざるに付、臨場の上、詳細申し上ぐ可く候。

旅順新市街は露国人の家屋ばかりにて随分建築は廣大にして病院等は数多く之有り候。

又未だ建築中にてアシバのかけてある家屋も之有り候。旧市街は清国人の家屋多くして露国人の家屋はごく少なく、然し日本軍の砲弾の為に破壊されしと見え多くは半潰れの家屋多く御座候。鉄道列車の如きは無数之有り候へ共、日本鉄道とは軌道の幅一尺二、三寸広き為、改設せざれば使用出来ざるの事に御座候。

種々細かきこと申し上げ度と存じ候へ共、後便にて万々申し上げ可く候。

当連隊も近々のうちに、旧市街へ移転仕り候間、その上は万々申し上げ可く候。尤も旅順旧市街にも自分の分の中に、来る二月五

六日の頃は、大石橋付近に向かつて出発仕る可きに付、再三申し上げるようには候へ共、御了承くだされ度、先は無異御通知まで。

片野様御両親様、よし子様、歌子様、横町美の屋様、中宿様、宮の前、堀江町へも右儀宜敷く御伝言相成り度、毎度ながら御願ひ申し上げ置き候。岩下清之助様にも面会仕り度とは存じ居り候へ共、未だその機会を得ず残念ながら消日罷存候。

一月二十二日出

在清国盛京省西大陽溝

内田 善作 拝

御家内御中

小田原町十字町大蓮寺横町に居住なされたる隱岐少将は、只今当旅団長に転任遊ばされ候。

(編者註)

隱岐少将 隱岐威重氏の祖父

父

大蓮寺横町 小田原文学館の通り(保健所西側入る)

つづく

藩札の研究

各藩で発行された紙幣の諸問題(3)

谷口 得二

藩札の嚆矢

藩札発生前の私札

江戸時代中期の藩札

(以上一七四号)

享保十五年再び札銀の通用許可

江戸時代後期の藩札

明治政府と藩札

藩札通用の妨となる贋札

(以上一七五号)

西川廓舎で発行の小田原藩札

藩札一覽表

(以上本号)

次に小田原藩飛地、美作

国西川廓舎発行の藩札につ

いて、小田原藩でも藩主大

久保忠方時代、宝暦五年(一

七五)藩領飛地美作国久米北

条郡奥山手村西川廓舎(役

所)にて幕許を受け、楮幣

の「西川銀札」を発行した。

延享四年(一七五七)九月、

相模国小田原城主大久保大

蔵大輔忠方は藩領飛地とし

て、美作国勝北郡高田村、

沢村、広岡村ほか、久米南

条郡福田村、押淵村、藤原

村、久米北条郡宮部村ほか、

通谷村、奥山手村、油木村、

戸脇村、桑下村ほか、この

三郡の内二万四千三百四十

九石(五十二カ村)を領した。

廓舎を奥山手村の西川に置

き、大庄屋として奥山手村

山崎孫次郎を撰用した、後

支解を勝北郡沢村におき、

勝北郡十村を管した。

大久保藩西川廓舎の役人

は時代順に次の通りである。

自延享四年(一七五七)

森熊三郎

自宝暦九年(一七五九)

柳井太宗・山田典治

自安永二年(一七五七)

柳井太宗・河野浅右衛

門・河野忠左衛門

自安永七年(一七五八)

豊原邦太夫

自安永八年(一七五九)

酒井良蔵・村田半助

自天明二年(一七六二)

酒井良蔵・永松太惣左

衛門

自寛政三年(一七九一)

大西角野右衛門・板倉



桑名藩

伊勢国 松平中将定敷

十一万石



米札(六斗代金札)

天保元年(一八三〇)



姫路藩

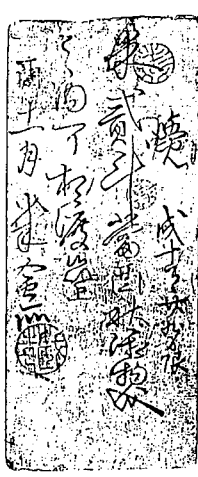
播磨国 酒井雅楽頭忠実

十五万石



預切手(木綿札)

文政年間(一八一三)



佐賀藩

肥前国 鍋島肥前守直正

三十五万七千石

米札(式斗札)

安政三年(一八五二)

理右衛門・日治銀右衛門

自文化五年(一六八)

小島右助・木野村八兵衛

衛・吉田所左衛門・酒

井健太夫(奉行)

至文化十年(一六三)

西川麻舎で発行の

小田原藩札

小田原・大久保藩は宝暦五年(一七五)二月に楮紙を使用して藩札を発行し、「西川銀札」と称し、作州西川の御銀札座大黒屋と大坂の天王寺屋が之を掌どった。巷々銀札である。然し文化九年(一八三)に至り、濫発の結果正貨との交換が不能となり、領民でその損害に遭う者が多かった。このため小田原藩は財政的危機を迎えることになった。文化十年(一八三)正月、大久保藩領の飛地美作国内の領地

は全部土地となった。大久保忠貞支配のこの時、「十七ヶ村愁訴事件」と称せられ、久米郡内十七ヶ村の農民は、奥山手村西川の役所を廃し、今迄の大庄屋・中庄屋による支配をやめて、幕府代官在大坂の重田又兵衛の直接支配を要求して立ちあがり、大庄屋・中庄屋等の西川の役所存置の要求と戦い、結局農民側の勝利に終わった「騒擾事件」があったことを附記しておく。これによって、これらの小田原飛地は延享四年(一七五七)より文化十年(一八三)まで六十六年間大久保領として続いた後、文化十年正月十六日幕領となり、大坂駐在の幕府代官重田又兵衛の当分預かりとなってその治下に編入され、六十六年間の大久保氏領有の時代は終わったのである。



小田原藩 藩札



福山藩

備後国 阿部伊勢守正右

十万石



金沢藩

加賀国 前田加賀守重教

百二万二千石



彦根藩

近江国 井伊掃部頭尚性

三十五万石



府内藩

豊後国 松平左衛門尉近訓

二万一千二百石



延代銭札(五匁札)

天保元年(一八三)



萩藩(長州)

長門国 毛利大膳大夫綱広

三十六万九千石



加納藩

美濃国 永井肥前守尚典

三万二千石

ろくろ札

文久元年(一八六)

藩名	領国・領主	発行年	券種	その他
龜山藩	伊勢国 石川日 向守繪脩 六万 (六四)	元治元年 (六四)	・銀札 一匁・五分・三分・一分	幕許を受け発行
菰野藩	伊勢国 土方近 江守雄房 一万 (七六) 二万石	享保年間 (七六)	・銀札 二匁五分・一分 ・銭札 一匁・五分・三分 ・銭札 二貫文・一貫文 ・五百文・百文・四十八文	幕許を受け発行 ・その他 米札 米一斗六升代水二百五十文 米八升代水二百二十五文 米一升代水十五文六分の各札発行
神戸藩	伊勢国 本多伊 勢守忠純 一万 (七二) 五千石	享保十六年 (七二)	・米札 米一升代銀一匁 米五合代銀五分 米三合代銀三分	幕許を受け発行
新宮藩	紀伊国 水野土 佐守重仲(三万 五千石)	維新後発行	・銭札 五十貫文・十貫文 ・五貫文・二貫文・一貫文 ・五百文・三百文	幕許を受け発行
田辺藩	紀伊国 安藤飛 驒字(三万八千八 百石)	慶応三年 (六七)	銀札 十匁・五匁・一匁	幕許を受け発行
岸和田藩	和泉国 円部永 著(五万三千五 百石)	享保十五年 (七五) 維新後	・銀札 一匁・五分 ・銭札 一貫文・五百文 ・三百文・百文	幕許を受け発行 官許を受け発行
尼崎藩	摂津国 (舊志) 松平忠榮(四万 石)	安政八年 (六九) 文久三年 (六三)	・銀札(種類不明) ・金札 一匁・一分、一 朱	幕許を受け、金札・銀札発行
淀藩	山城国 稲葉正 知(十万石)	享保八年 (七三) 明治二年 (六九)	・銭札 一貫文・六百文 ・五百文・四百文・三百文 ・二百文・百文	幕府の許可を受け発行 維新後、官許を受け、これを改造発行
長嶋藩	伊勢国 増山河 内守正修 二万 (六四) 石	元治元年 (六四)	・銭札 四十八文・二十 四文・十二文	幕許を受け発行
桑名藩 (久松)	伊勢国 松平中 将定敬 十一万 (六五) 石	慶応元年 (六五)	・銀札 一匁 ・銭札(許可年月不明) 四十八文・三十二文・二十四文・十六文・十二文	幕許を受け発行 ・米札(六升代金札)・天保元年(六三)
津藩	伊勢国 藤堂和 泉守高豊(三十 二万三千九百石 (七五))	安永四年 (七五)	・銀札 一匁・五分・三分・二分	幕許を受け発行 伊賀・大和の飛地領内でも、銀札 一匁・二分・一分・五分・三分・二分を發行
和歌山藩	紀伊国 徳川斉 順 五十五万五 千石	天保六年 (八三) 維新後	・銀札 十貫文・五貫文 ・一貫文・百文・三十二文・二十四文	幕府の許可を受け発行 伊勢国の飛地領内でも、銀札 一匁・五分・三分・二分を發行

藩名	領国・領主	発行年	券種	その他
高松藩	讃岐国 松平謙 岐守頼恭 十二 万石	宝暦七年 (七五)	・銀札 百目・十匁・一匁・三分・二分	幕許を受け発行
豊浦藩 (豊中藩)	長門国 毛利左 京亮元周(五万 石)	安政元年 (六四)	・米札 米五升代銀五百文 米二升代銀二百文 米一升代銀百文 米三合代銀三十文 米二合代銀二十文	無許可で発行
清未藩 (豊浦)	長門国 毛利佐 貴守元純 一万 (六六) 石	文久元年 (六六)	・銭札 五百文・二百文 ・百文・三十文・二十文	無許可で発行
山口藩	周防国 毛利大 膳太夫敬親(三 十六万九千石)	享保年間 (七六)	・銀札 十匁・五匁・四匁・三匁・二匁・一匁 ・五分・四分・三分・二分	幕許を受け発行
広島藩	安芸国 浅野安 芸守吉長 四十 二万六千石 (七五)	元禄十五年 (七三)	・銀札 五匁・一匁・五分・三分・二分 ・銀預券 五百目・二百目	幕許を受け発行 ほかに米札 米一斗代銀百二十目 米一斗代銀六十目 米一升代銀十二匁 米一升代銀六匁 米二合代銀一匁二分
岩国藩	周防国 吉川駿 河守広純 六万 石 (六六)	元禄年間 (七三)	・銭札 十匁・五匁・一匁・三分・二分	無許可で発行
津山藩 (結城)	美作国 松平越 後守長照 五万 石 (七六)	享保年間 (七六)	・銀札 百目・十匁・一匁・三分・二分・一分・五厘	幕許を受け発行
眞島藩 山藩	美作国 三浦備 後守頭次(二万 三千石)	発行期不明 (幕末)	・銀札 十匁・一匁・三分・二分・五厘	幕許を受け発行
鶴田藩	美作国 松平武 聡(越智家) 二 万七千石 (六四)	元治元年 (六四)	・銀札 十匁・五匁・二分・一分 ・預証券・銀百目	幕許を受け発行
岡山藩	備前国 池田備 前守維政 三十 一万五千石 (七三)	享保十五年 (七三)	・銭札 一貫文・百文・二十文・十文	幕許を受け発行
鳥羽藩	伊勢国 稲垣対 馬守昭賢 三万 石 (七五)	享保十一年 (七五)	・銀札 一匁	幕許を受け発行
度会府	伊勢国	明治元年 (六八)	・銀札 一匁・五分・三分・二分	伊勢の山田では昔から山田羽書という札を發行していたが、明治元年にそれまでの山田奉行に代わり、度会府が設置され新しい札を發行した。なほ明治二年(六八)にも四匁預札と壹匁預札を發行した。このうち四匁預札は明治天皇が明治二年三月に伊勢神宮に行幸のおり、山田町民一戸ごとに白米一升と酒三合をさそえて下されたものである

藩名	領国・領主	発行年	券種	その他
平戸藩	肥前国 松浦老 岐守(六万三千石)	初発行期 不明 明治元年 (一八六八)	・銀札 一分・一朱 ・銭札 四分 ・銭札 五貫文・一貫五 百文・一貫文・三百文・ 二百文・百文	銭百文(明治元年)
小城藩	肥前国 鍋島加 賀守(二万石)	初発行期 不明	・金札 二分・一分・二 分 ・朱 一朱・半朱	
延岡藩	日向国 内藤備 後守政隆(七万石)	宝暦三年 (一七五三)	・銀札 二十目・十匁・ 五匁・一匁・五分・三 分・一分	
飯肥藩	日向国 伊東右 京大夫裕相(五 万二千石)	元治元年 (一八六四)	・銀札 十貫文・五貫 文・一貫文・五百文・百 文・四十八文・三十一 文・二十四文	幕許を受け発行
佐土原藩	日向国 島津淡 路守忠徹(二万 七千石)	文政十年 (一八二七)	・銀札 一貫文・五百 文・百文	無許可で発行
高橋藩 (財部)	日向国 秋月長 門守種政(二万 七千石)	嘉永四年 (二〇六)	・銀札 二貫五百文・一 貫文・五百文・百文・四 十八文・二十四文	幕許を受け発行
久留米藩	筑後国 有馬中 務少輔頼元(三 万五千石)	宝永元年 (七三〇)	・銀札 十匁・五匁・三 匁・一匁・五分・三分・ 一分	幕許を受け発行
三池藩	筑後国 立花出 雲守種恭(二万 石)	安政二年 (一八六一)	・銀札 一貫文・五百 文・三百文・百文・五十 文・三十文・十文	幕許を受け発行
福岡藩	筑後国 黒田築 前守(十一万石)	発行年 不明	・銀札 五十目・三十 目・十匁・五匁・三匁・ 一匁・五分・三分・二分	幕許を受け発行
秋月藩	筑前国 黒田甲 斐守(五万石)	嘉永年間 (一八〇八~一八 二五)	・銀札 十匁・五匁・三 匁・一匁・五分・三分 二分	幕許を受け発行
高知藩 (土佐)	土佐国 山内土 佐守豊範(二十 四万二千石)	慶応元年 (一八六六)	・銀札 二百文・百文・ 五十文・十二文	幕許を受け発行 ・また維新後に領地となった伊予国 宇摩郡川之江で、「銀札」十匁・五匁・ 一匁・五分・三分・二分を發行
丸亀藩	讃岐国 京極能 登守高矩(五万 一千四百石)	享保年間 (一七二六~一七 三三)	・銀札 五百匁・三百 匁・二百匁・百匁・五十 匁・十匁・一匁・三分・ 二分	幕許を受け発行
徳島藩	阿波国 蜂須賀 阿波守宗貞(一 十五万七千石)	享保十五年 (一七三〇) 延宝八年 (一七三〇)	・銀札 一貫文・五百文 一匁備位銭百文 五文備位銭五十文 三文備位銭二十文 二文備位銭二十文	幕許を受け発行 ・銀三匁札

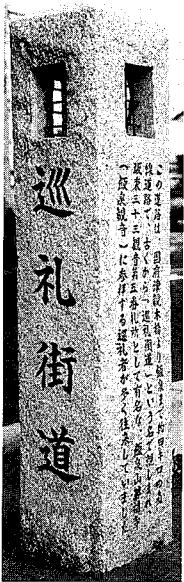
藩名	領国・領主	発行年	券種	その他
大野藩	越前国 土井能 登守(四万石)	初発行期 不明	・銀札 十匁・五匁・三 匁・二匁・一匁・五分・ 三分・一分五厘 ・米券 米代銀二貫目・ 米代銀一貫目・米代銀五 百目・米代銀三百目・米 代銀百目	
鯖江藩	越前国 間部上 総守詮実(五万 石)	天保十一年 (一八三〇)	・銀札 百目・五十目・ 二十目・十匁・五匁・三 匁・二匁・一匁・五分・三 分	幕許を受け発行
丸岡藩	越前国 有馬遠 江守道純(五万 石)	文久三年 (一八六三)	・銀札 百目・五十目・ 十匁・五匁・三匁・二 匁・一匁・五分・三分・ 二分	幕許を受け発行
福井藩 (北ノ庄)	越前国 松平越 前守光通(四十 五万石)	寛文元年 (一七〇六)	・銀札 十匁・五匁・後 に百目 五十目・二十目 も発行 ・銭札 五貫文・二貫 文・一貫文・五百文・三 百文・二百文・百文・五 十文・二十文	幕許を受け発行
鹿兒島藩 (薩摩)	薩摩国 島津修 理大夫忠義(七 十一万九千五百六 十七石)	文久三年 (一八六三)	・銀札 十貫文・七貫 文・六貫文・五貫文・四 貫文・三貫文・二貫文・ 一貫文・五百文・百文・ 四十八文・十六文	
熊本藩	肥後国 細川越 中守齊茲(五十 四万石)	寛政三年 (一七九一)	・金札 五両・一両・一 分・一朱 ・銀札 十匁・五匁・一 匁	無許可で発行 ・この他に豊後国の飛地である鶴崎で発 行した「銀札」十匁・五匁・一匁・五 分・二分がある
人吉藩	肥後国 相良巷 岐守頼之(二万 二千石)	天保七年 (一八三六)	・銀札 百目・五十目・ 十匁・五匁・一匁・五 分・三分・二分	幕許を受け発行
佐賀藩	肥前国 鍋島肥 前守直正(三十 五万七千石)	安政三年 (一八五二)	・金札 二分・一分・二 分 ・銀札 二十匁・十五 匁・十匁・八匁・五匁・ 一匁・三分・二分	幕許を受け発行
唐津藩	肥前国 小笠原 佐渡守長昌(六 万石)	文政年間 (一八〇八~一八 一五)	・銀札 二十目・十匁・ 八匁・六匁・四匁・二 匁・一匁・五分・二分五 厘	幕許を受け発行
島原藩	肥前国 松平大 和守忠恕(七万 九千五百石)	安永五年 (一七三〇)	・銀札 二百目・五十 目・三十目・五匁・一 匁・三分・二分	幕許を受け発行

藩名	領国・領主	発行年	券種	その他
高崎藩	上野国 松平石 京大夫輝貞(天 河内)(七万千 石)	享保二年 (一七二七)	・金札 一兩・一分・二 朱・一朱	幕許を受け発行
前橋藩 (歴)	上野国 酒井雅 楽頭忠孝(十五 万石)	元禄十三年 (一七二〇)	・銭札 十貫文・五貫 文・二貫五百文・一貫二 百四十八文・六百二十四 文・二百文	幕許を受け発行
上田藩	信濃国 松平伊 賀守忠札(五万 八千石)	維新後発行	・銭札 十貫文・五貫 文・二貫五百文・一貫二 百四十八文・六百二十四 文・二百文	官許を受け発行
松代藩	信濃国 眞田信 濃守幸民(十万 石)	維新後発行	・金札 一兩・一分・二 朱・一朱	官許を受け発行
挙母藩	三河国 内藤山 城守(二万石)	初発行期 不明 明治二年 (一八七〇)	・米札 米代銀五百文・ 米代銭二百文・米代銭四 十八文	幕許を受け発行
岡崎藩	三河国 本多中 務大輔忠民(五 万石)	安政六年 (一八五九)	・米札 米代銀七匁五 分・米代銀三匁七分五 厘・米代銀一匁	幕許を受け発行
豊橋藩 (吉田藩)	三河国 大河内 利部大輔(七万 石)	初発行期 不明	・銀札 水銀百文・三百 文・百文 永銭百文札は後に一朱札 として通用	幕許を受け発行
苗木藩	美濃国 遠山信 濃守友祿(一万 五千石)	元治元年 (一八六〇)	・金札 一兩・一兩・二 分・一分・二朱	幕許を受け発行
加納藩	美濃国 永井肥 前守尚典(三万 二千石)	安政六年 (一八五九)	・傘札 傘二本代銀四 匁・傘一本代銀二匁 総札 総糸代銀一匁 鞆札 ろくろ三匁代銀 三分・ろくろ二匁代銀二 分	幕許を受け発行
郡上藩 (八幡)	美濃国 青山大 和守幸孝(四万 八千石)	文化年間 (二八四一・二 八四二)	分 ・銀札 七匁五分・三 匁・二匁・一匁・五分・ 三分・一匁五厘・一分・ 五厘	幕許を受け発行
大垣藩	美濃国 戸田采 女正(十万石)	初発行期 不明	・銀札 十匁五分・三 匁・一匁五分・三分・二 分・一分・五厘	幕許を受け発行
勝山藩	越前国 小笠原 左衛門佐信成 (二万石)	享保年間 (一七六六)・三 (一七六六)・三	・銀札 一貫百・五百 目・二百目・百目・二十 目・十匁・五匁・三匁・ 二匁・一匁・五分・四 分・三分	幕許を受け発行

藩名	領国・領主	発行年	券種	その他
高取藩	大和国 上村駿 河守家久(二万 五千石)	安永三年 (一七七四)	・銀札 一匁	幕許を受け発行
秋田藩 (久保田 藩)	羽後国 佐竹右 羽後国 京大夫義明(二 十万五千八百石)	宝曆四年 (一七五四)	・金札 ・銀札 ・銀札	幕許を受け発行
米沢藩	羽前国 上杉輝 正大弼(十八万 七千石)	初発行期 不明	・金札 ・銭札	幕許を受け発行
仙台藩	陸前国 伊達陸 奥守綱村(六十 二万石)	天和三年 (一六八三)	・金札 一分札 ・銀札 ・銭札 ・網糸札	幕許を受け発行
二本松藩	磐城国 丹羽左 京大夫(十万七 百石)	初発行期 不明	・金札 ・銭札 ・米銭札	幕許を受け発行
会津藩	磐城国 松平肥 後守(二十八万 石)	元禄十三年 (一七〇〇)	・金札 ・銀札 ・銭札	幕許を受け発行 ・明治元年に下北半島斗南に移る
白河藩	磐城国 阿部播 磨守(十万石)	初発行期 不明	・銀札	幕許を受け発行
水戸藩	常陸国 徳川中 納言(三十五万 石)	宝永三年 (一七二六) 明治三年 (一八七二)	・金札 ・銀札 ・銭札 ・永銭札(二五〇文)	幕許を受け発行
下館藩	常陸国 石川若 狭守総弾 総管 (二万石)	寛政四年 (一七九二)	・銀札(河内国飛地) その後、明治になって これを改造 ・銭札 一貫文・五百 文・百文	幕許を受け発行
笠間藩	常陸国 牧野越 中守(八万石)	初発行期 不明	・銭札 五百文・百文	幕許を受け発行
安中藩	上野国 板倉主 計頭勝殿(二万 石)	明治元年 (一八六八)	・銀札 三十目・十五 匁・七匁五分・三匁七分 五厘 ・銀札 一貫文・五百 文・百文	幕許を受け発行
沼田藩	上野国 土岐美 濃守頼幸 頼之 (三万五千石)	天保六年 (一八三五) 安政六年 (一八五九)	・銭札(河内国飛地) 一貫文・五百文・百文・ 五十文 ・銀札(美作国飛地)三 十匁・一匁・五分・三 分・二分	幕許を受け発行
館林藩	上野国 秋元但 馬守札朝(六万 石)	維新後発行	・銀札 七匁五分・三匁 七分五厘	官許を受け発行 ・河内国飛地でも「銭札」五百文・三 百文・百文・四十八文を発行

藩名	領国・領主	発行年	券種	その他
名古屋藩 (尾張)	尾張国 徳川中納言宗勝(六十万九千五百石)	寛政四年(一七五二)	・米札 米七升五合	・幕許を受け発行 ・銀札・九分札(寛文六年)
金沢藩	加賀国 前田加賀守重教(百一十二万二千石)	宝暦五年(一七五五)	・銀札 二十匁	・幕許を受け発行
高山藩	越中国 前田長門守利隆(十万石)	享保十六年(一七三三)	・銀札 二分札	・幕許を受け発行
三田藩	摂津国 九鬼和泉守隆由(三万六千石)	元文五年(一七四四)	・銀札 一匁札	・幕許を受け発行
福山藩	備後国 阿部伊勢守正右(十万石)	宝暦二年(一七五二)	・銀札 一匁札	・幕許を受け発行
鳥取藩	因幡国 池田因幡守吉泰(三十二万五千石)	享保十六年(一七三三)	・銀札 十匁札	・幕許を受け発行
彦根藩	近江国 井伊徳部頭尚性(三十五万石)	享保十五年(一七三〇)	・米札 米一斗札	・幕許を受け発行
萩藩(長門)	長門国 毛利太膳大夫綱広(三十六万九千石)	延宝年間(一六五〇~一六八八)	・銀札 五匁札	・幕許を受け発行
松江藩	出雲国 松平越前守綱近(二十万五千石)	延宝年間(一六五〇~一六八八)	・銀札 二分札 ・錢札 一貫文札 ・文化年間(一六四四~一六八八)	・幕許を受け発行
赤穂藩	播磨国 浅野内匠頭長矩(三万五千石)	延宝八年(一六八六)	・銀札 一匁札	・幕許を受け発行
津和野藩	石見国 龜井能登守茲監(四万石)	文久三年(一八六三)	・米札 十二文米錢札	・幕許を受け発行
久留米藩	筑後国 有馬玄蕃頭頼徳(三十二万五千石)	天保年間(一八〇一~一八三〇)	・錢札 丁錢三〇〇文札	・幕許を受け発行
嚴原藩	対馬国 宗対馬守義和(二万一千石)	嘉永六年(一八二五)	・木綿札 一疋札	・幕許を受け発行
盛岡藩	陸奥国 南部大膳大夫利濟(二万五千石)	天保六年(一八三五)	・錢札 一貫文札	・幕許を受け発行
森藩	豊後国 久留島伊予守通同(二万三千石)	天保元年(一八三〇)	・米札 七錢五匁札	・幕許を受け発行
岡藩	豊後国 中川修理大夫久教(七万石)	天保二年(一八三一)	・銀札 三十目札	・幕許を受け発行

藩名	領国・領主	発行年	券種	その他
姫路藩	播磨国 酒井雅楽頭忠実(十五万石)	文政年間(一八一八~一八三〇)	・昆布札 五分札 ・木綿札 百文目札	・幕許を受け発行 ・錫札 一匁札
府内藩	豊後国 松平左衛門尉近訓(二万一千二百石)	天保元年(一八三〇)	・簞代錢札 五匁札	・幕許を受け発行
日出藩	豊後国 木下飛騨守俊徳(二万五千石)	文化五年(一八二〇)	・錢札 七錢十匁札	・幕許を受け発行
館藩	蝦夷国 松前若狭守徳広(二万石)	明治二年(一八六七)	・金札 二分札	・幕許を受け発行 松前会計局
松代藩	信濃国 眞田信濃守幸民(十万石)	明治三年(一八七〇)	・金札 一兩札	・幕許を受け発行
西端藩	三河国 本多美作守忠勲(二万五千石)	明治二年(一八六七)	・金札 一朱札	・幕許を受け発行
弘前藩 (津軽)	陸奥国 津軽土佐守承烈(十万石)	明治二年(一八六七)	・金札 一兩札	・幕許を受け発行
小倉藩 (豊前)	豊前国 小笠原中務大輔忠忱(二十九万九千石)	明治元年(一八六八)	・錢札 丁銀三貫文札	・幕許を受け発行
川越藩	武蔵国 松平大和守康英(八万四千石)	明治元年(一八六八)	・錢札 五十文札	・幕許を受け発行
臼杵藩	豊後国 稲葉能登守親通(五万石)	江戸末期	・錢札 二十匁札	・幕許を受け発行
刈谷藩	三河国 土井淡路守利善(二万三千石)	慶応二年(一八六六)	・米札 二合札	・幕許を受け発行
小田原藩	相模国 大久保大蔵大輔忠方(十一万三千石)	宝暦五年(一七五五)	・銀札 一匁札	・幕許を受け発行 小田原藩飛地、美作国久米北条郡奥山手村西川庵舎にて幕許を受け発行



おわり

江戸・東京に小田原を探る!

城と緑を考える会バスツアー随行記(二)

小野意雄

三庭園の概説
回遊式庭園の構成

室町庭園と江戸庭園
のびやかさ・ひろがり

宮廷庭園と大名庭園
旧芝離宮庭園『楽寿園』

1 下屋敷の拝領
(以上一七五号)

2 大久保忠朝と作庭

3 將軍綱吉の御成

4 楽寿園の趣向
5 楽寿園の変貌
(以上本号)

楽寿園の特色
忠真侯詠詩『自天游園』ほか
資料『楽寿園記』

2 大久保忠朝と作庭

延宝六年(二六六)正月、忠朝は唐津から佐倉に移封になり、四月には、江戸城二の丸で將軍に御茶献上の榮に浴する。記録から、藩主・家臣ともに茶事に研鑽を積んだことが窺がえる。作庭は、この頃から進められたのだろう。約八年の歳月をかけた

園され、忠朝により『楽寿園』と命名された。

忠朝は、貞享三年(二六四)正月、先祖の地小田原に転封・復帰になる。ここにおいて、さらに本格的に作庭に取り組む。同三年三月の儒者木下菊潭の『楽寿園記』によると、園の

真北に「観日荘」と呼ばれた邸宅があり、東南の隅に「月波楼」という楼閣、園の中央には藤棚、また中島や西湖堤もこの頃には、すでに出来

ていたという。

新たに小田原から、風祭・荻窪の凝灰石、根府川石、小松石、真鶴の

新小松石が運ばれ、庭師や石工が投入され、ここに、相模湾・小田原の

海浜の風景が採り入れられ、潮の干満のダイナミズムを活かした潮入り

の池泉が発明された。この潮入り池泉は、近くの、將軍家の別荘庭園Ⅱ浜離宮庭園にも採り入れられる。

3 將軍綱吉の御成

元禄六年(二六三)十二月、將軍綱吉は「来年、忠朝邸御成」を仰出され、南側の隣地が、忠朝に下賜された。御成は、七年(二六四)二月、ついで翌八年(二六五)四月に再渡御。

忠朝は、この後、一万石の加増を受けている。その後、綱吉は、柳沢吉保の六義園に数十回の御成と傾注していく。

ここで、「御府内沿革図書」により、

大久保藩邸としての敷地の沿革について、略記しておく。

①延宝以前は埋立の空閑地であったが、南西北三方

が入堀で折廻し囲まれ、北新網町の道敷より渡橋(橋名不知)が架かっていた。

②延宝五年(二六五)二月、埋立て空閑地の内、南西

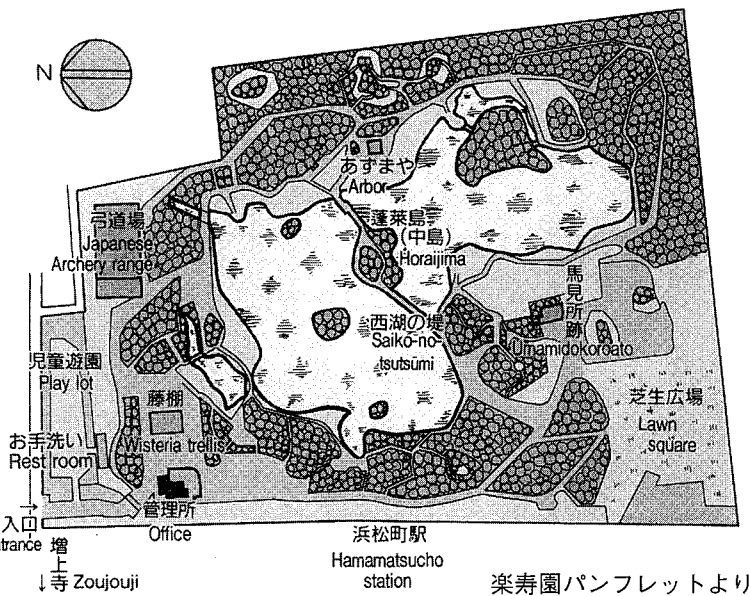
角の一千四百五十二坪一合五勺を山崎勘解由が屋敷として拝領。

③延宝六年(二六六)二月、同所の残地一円と北側入堀の内に通路新道分とともに一万三百七十八坪七合五勺が大久保加賀守の拝領屋敷となった。

④ついで、元禄九年(二九六)六月加賀守は、屋敷の東方水面千八百九十坪を本所屋敷差上げ代地として拝領し、囲込みした。

⑤宝永四年(二七五)八月、山崎勘

解由の上ケ屋敷と同人の屋敷前の道敷が、大久保木工頭(先加賀守)の屋敷に囲込まれた。



楽寿園パンフレットより

守屋敷は、召上げになり、堀田相模守が拝領した。こうして、この土地は、明治初年まで、ほぼ同じ規模で引き継がれた。

⑥天明二年(二六三)八月、西方入堀の内八百坪余(掛渡橋とも)が、永御預の形で、大久保屋敷に囲込みになった。

⑦文政元年(二一八)八月、右加賀守屋敷は、召上げになり、堀田相模守が拝領した。

こうして、この土地は、明治初年まで、ほぼ同じ規模で引き継がれた。



4 楽寿園の趣向

『楽寿園』の趣向について、見よう。まず、「潮入り池泉」は今日では埋め立て・市街地開発により、江戸湾岸

から遠くなり、潮入りは不可能になってしまっている。州浜は、二重州浜。巨大かつ武骨な石燈籠。多様な護岸石組。潮の干満・水位の高低によりもたらされる汀の線の変化の面白さ。また、水底に沈んでいた飛石が、干潮時に水面上に現れ、飛石伝いに鳥巡りもできたろうが、その面白さは、想像されるだけになってしまった。

州浜の玉石をみて、思いは京都・仙洞御所庭園に飛ぶ。忠真が、小田原へ吉浜の海岸で集めさせ、献上した玉石の州浜が、眼に浮かぶ。「謎の石柱」。田代会長の後北条松田氏邸の門柱説、「唐津山」とともに小田原の歴史、大久保藩の歩み、を語る仕掛けとして面白い。「ビードロ茶屋」も、唐津での生活、オランダ人との交際を思わせる。

「大山」、「根府川山」、「大島」は日本の相模国・相模湾・小田原の縮景の趣き。「大山」は、枯瀧の石組(三尊石)と枯溪流を見立てた苑路構成。「根府川山」の豪快・凄絶な石組。中島は、蓬萊島。北方に亀石の浮島がのびる。橋組には、大きな一枚岩の根府川石の鯛橋あり、土橋や石橋がある。

中島と東岸は、往時は反橋で、舟が下をくぐり抜けたであろうで木橋が結ぶ。西岸とは、中国趣味ゆたかな西湖堤。西湖堤は、鏡橋で、なんと切石が、寄木細工模様にも組まれている。

5 楽寿園の変貌

① 所有者の変転

この『楽寿園』は、大久保家から、文政元年(一八〇)藩主忠真の老中就任と同時に幕府に返上され、同じ老中の堀田相模守が拝領する。が直ぐに文政四年(一八三)堀田家は邸地返上、御用屋敷になる。次いで文政六年(一八三)三卿の清水家徳川斎順邸(下屋敷)となり、弘化三年(一八四二)御三家の紀州徳川家が拝領し、芝御屋敷と称した。將軍家慶のお立寄りもあつたが、嘉永七年(一八五)には砲台が据えられ、水練も行われた。安政二年(一八五)には大地震で被災。明治維新の頃は紀州徳川所有だった

が、鉄道用地として八十七坪上地という鉄道用地としての蚕食の第一矢を受けた。明治四年(一八七)年有栖川宮家の控邸、同八年(一八七五)宮内庁買上げ、翌九年離宮となった。その後大正十三年(一九二四)昭和天皇の御成婚記念として東京都に下賜され、『旧芝離宮恩賜公園』として公開された。

② 満身創痍の悲劇史

近年の変貌は、大正大震災(一九二三)、昭和十九年(一九四四)戦災。この間、昭和八年(一九三三)史蹟名勝天然記念物保存法による「史蹟」に指定されたが、空襲による罹災で、昭和二十三年(一九四八)「史蹟」は、指定解除された。加えて、昭和三十七年(一九六二)、新幹線用地として一五一〇坪三

六を失い、昭和四十七年(一九七二)には、東海道線増線のため、地下トンネル設置を認めたところ、同工事のため、池水の底が抜けるという大事故が発生してしまった。

こうした経緯があつたが、東京都公園審議会の答申「庭園管理のあり方について」(昭和五十三年)を踏まえ、昭和五十四年(一九七九)入場料有料になるとともに、文化財保護法により、「名勝」に指定された。と言っても、この年以降、高架歩道橋問題が起きたのである。

昭和五十七年(一九八二)に発掘調査。その事後処置が適切であつたかどうか問題とされている。

かつての殿舎の面影はない。潮入りの池泉の面影は、木橋の橋柱についているフジツボの貝殻に追うのみ。州浜の玉石は、コンクリートで固定され、打ち寄せる波にゆれ動く趣きを偲ぶことは出来ない。土橋は、コンクリート橋になっている。護岸石組みには、富士山麓の溶岩と丸い浜石が、ごっちゃに組まれている。

つつく



明治の書簡でつづる

相田軍曹と日清戦争(二)

無残、澎湖島の戦い

瀬戸長治

無事入隊を祝し

(宛名)

東京芝区弥生館

歩兵第八中隊

相田代吉様

神奈川県足柄下郡早川村

相田磯吉

九月五日

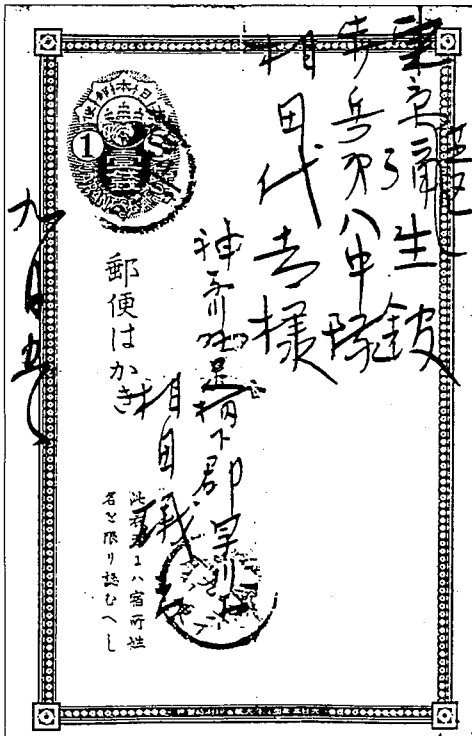
(文面)

拝啓 去ル一日付ノ書翰正二披見、

《はがき》

先ず以テ無事入隊ノ趣、一同安堵仕り候。当方一同モ無事まかりあり候間、ご安心下されたく候。

偕テ、今更申スマテモ之なく候へ共、御入隊ノ上ハ家事上介意ナク、一朝事ニ臨ミテハ、潔キヨク屍ヲ朝鮮ノ野ニ暴スモ何ソノ必ス死ニ服シテ、死ニ勝ル恥ヲ受クル事ナク、奮然蹶氣十二分ノ技倆ヲ顕ワシ、以テ国威ヲ発揚セラレ、戦争全ク終ラ告クルノ晝ハ功成リ名遂テ、綿(錦カ)衣ご帰郷ノ程希望申候。



はじめに

「相田家文書」について「相田家系」略図

☆弥生館から浦賀へ

弥生館に宿営(相田代吉より弟相田磯吉あて) 明治27年9月1日

無事入隊を祝し(磯吉より代吉あて) 9月5日

面会に参るべく(磯吉より代吉あて) 9月6日

馬車鉄道で無事帰省(磯吉より代吉あて) 9月10日

浦賀町駐留の兄へ(磯吉より) 9月20日

駐留地移転の連絡(代吉より相田家あて) 9月24日

慰問品の発送の知らせ(石田弥五平より代吉あて) 9月28日

鈴木善左衛門の慰問文(相田代吉あて) 10月2日

駐留宅への礼状(兄代わつて磯吉より三浦郡・石井丈吉あて) 10月2日

帰省用津取持参の依頼(磯吉より代吉あて) 9月29日

☆東京麻布第三聯隊

(東京)見物において(代吉より妻あて) 11月4日

留守宅への指示(代吉より妻あて) 11月26日

前村長の死去

(根府川・廣井長十郎より代吉あて) 12月20日

帰省申請書(早川村外四方村組合役場より代吉あて) 12月18日

海蔵寺住職の賀状(代吉あて) 明治28年1月2日

国府津停車場で面会(早川村杉崎五衛門・林為之より代吉あて) 1月30日

面会後、家族無事帰省(磯吉より代吉あて) 2月5日

七日十時の面会について(石田弥五平より代吉あて) 2月5日

☆廣島から澎湖島へ

出征の連絡(代吉より妻あて) 2月13日

話によれば台湾へ(代吉より妻あて) 2月23日

乗船を前に(代吉より相田家あて) 3月5日

馬関(下関)港にて(代吉より相田家あて) 3月8日

澎湖島の戦い(代吉より相田家あて) 3月14日

海軍の参戦(代吉より磯吉あて) 3月14日

敵軍に近接(代吉より磯吉あて) 3月21日

熱病に犯されて(第八中隊部下一同より磯吉あて) 4月14日

お悔やみ(米神村廣石政吉より代吉あて) 4月30日

第八中隊長からの書簡(相田代吉家あて) 5月1日

表彰状(足柄下郡兵事報労会長) 9月26日

従軍記事之証(賞勳局総務) 11月18日

九月六日

二白 予テ阿兄(兄さん・兄貴)ニハ、宿痾(持病)全癒ニモ之なき様見受ケラレ候ニ付、時節がら再発ノ憂モ之あるべくと存じ奉り候ニ付、その辺篤トご撰養肝要ニ存候。

(文面)

去ル三日付ノ書状五日着、委細了承仕り候。偕テ、お申越ノ件々、大概ハ相分り申候へ共、尚面会ノ上詳細お話し致したき義モこれあり候間、晴雨二かかわらず、来ル九日ノ日曜ニ、小弟一寸面談ニ参るべく候間、同日ハ在館相なり居り候様、ご承知おき下されたく候。予メ申進め候也。

面談に参るべく

(宛名)

《はがき》

後備歩兵第一聯隊第八中隊

第二小隊

当時 芝区弥生館内

相田代吉様

神奈川県足柄下郡早川村

相田磯吉

(文面)
 拝啓 昨日は失敬、一同も七時三十分品川発車にて、十時三十分頃国府津着、それより馬車鉄道にて十一時二十分頃、無事帰宅仕り候間、ご安心下されたく候。

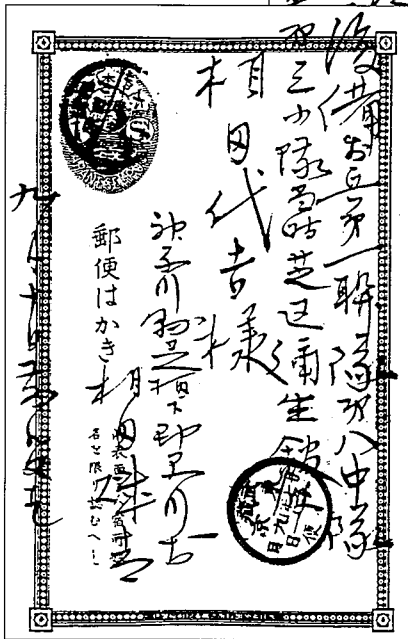
*米神の兄 相田代吉の妻なをの兄、木下権次郎のこと
 馬車鉄道で無事帰宅

(宛名)
 後備歩兵第一聯隊第八中隊
 第三(二)の誤りカ)小隊
 当時 芝区弥生館内
 相田代吉様

神奈川県足柄下郡早川村
 相田磯吉
 九月十日

東浦賀大ヶ谷町 昭和三十一年
 九月一日の町名改正でなくなつた。
 現在の東浦賀町一丁目及び浦賀町一丁目に
 辺りに
 あたる。
 つづく

《はがき》



相田磯吉より兄代吉へ
 明治27年9月5日 無事入隊を祝し
 同 9月10日 馬車鉄道で無事帰宅

先ずは、一寸お報まで。時節がら身体のご養生、肝要ニ存じ候。草々追テ、脇山氏並びニ八木氏へもよろしくご伝言下されたく候。

*馬車鉄道 明治二十一年(八八)十月開通。国府津・小田原・湯本間の四里を走る。明治三十三年廃止。初め六輛、のち十六輛。国府津―小田原が三十分で六銭、小田原―湯本が三十五分で八銭。

浦賀町駐留の兄へ

浦賀町駐留の兄へ
 昨日は失敬、一同も七時三十分品川発車にて、十時三十分頃国府津着、それより馬車鉄道にて十一時二十分頃、無事帰宅仕り候間、ご安心下されたく候。

(宛名)
 三浦郡浦賀町□七十番地
 飯田留蔵方にて
 後備歩兵第一聯隊第八中隊
 第二小隊
 相田代吉様

足柄下郡早川村
 相田磯吉
 九月二十日発す

《封筒のみ》
 駐留地移転の連絡
 (宛名)
 足柄下郡早川村
 相田本宅へ

東浦賀大ヶ谷町
 八十三番地石井丈吉方
 相田代吉
 九月廿四日

(文面)
 拝啓 昨日ハ遠路わざわざ御尋ねニ預り有難く存じ候。
 本日、御帰郷後、直チニ此所へ移転仕り候間、右様ニ承知相なりたく候。本日依頼おき候書面ノ居所ハ、変更候旨申し伝へ下されたく候也。
 九月廿四日

小田原の富士信仰 五

小林謙光

はじめに

足柄のふじ道と富士講

一 丸東講

(一) 丸東講のおこり

(二) 丸東講の分布 (以上一七二号)

(三) 丸東講の先達

(四) 小田原市の丸東講

(五) 足柄下郡箱根町の丸東講

(以上一七二号)

二 丸岩講

(一) 丸岩講のおこり、(二) 丸岩講の組織、

(三) 丸岩講の先達、 (以上一七四号)

(四) 小田原市の丸岩講

三 東講

(一) 東講の系譜と分布 (以上一七五号)

(二) 小田原市の東講 (以上本号)

(三) 東講について(考察)

四 その他の講

(一) 丸花講、(二) 丸嶽講、(三) 丸藤講、(四) 丸

福講、(五) 小田原竹の花の講、(六) 足柄郡

檀中、(七) その他、

むすび

(二) 小田原市の東講

① 曾我谷津、上曾我、田島地域

曾我谷津に本山修験宗京都聖護院の末寺大光院があり、ここに高さ約三米の供養塔がある。石垣の上に建立された燈籠で、白石に発願人曾我

別所片野茂左衛門、長谷川藤蔵、長谷川文治郎、石綿義兵衛、神保吉兵衛、神保善左衛門、神保和七、助力当所若者、助力東同行(富士山のマークの下に東同行と刻まれている)文政十一年戊子歳二月成就日、諸法山大光院實相寺現秀と刻まれている。この供養塔は東講中が建立したものであるが、東講中が供養塔建立に協力している。曾我原の東光院の山門前にある天保五年建立の徳本上人念仏塔にも同様に世話人として東同行神保和七、同弥右エ門の名が見え、富士山のマークの下に東同行と刻まれている。何れにしても文政十一年(一八二〇)、天保五年(一八三四)当時東講が存在していたことを示している。なお、大光院には浅間大神碑がある。上部が破損しているが明治期に建立のものである。碑には東の講紋があり、講長曾我大光惠誓、世話人谷津村市川泰蔵以下五名、当村島海桑蔵以下七名、谷津村講中市川新右エ門二十二名、別所保坂五郎、

□□講中曾我大蔵以下十八名の名が刻まれている。更に、大光院の北東六〇〇米、蜜柑山の奥の剣沢右岸の浅間山(標高一〇〇米)の切り立った林の中に浅間社石祠がある。ここに大きな浅間塔(お不動さんの炎のような形)があつたが、関東大震災で幅約三米にわたつて崖が崩れ下の沢へ落ちてしまい、御神体だけが残つた。浅間塔は講の人達が探したが見つからなかつた。昔はこの浅間さんの祭りに店が出たと祖父から聞いたことがある(大光院十四世行恵氏談)という。なお、剣沢には二段に懸かる滝があり、上段を鎧ヶ滝、下段を弓張ヶ滝と呼び、藤樹があり修験の禊場であつた。文明十八年聖護院道興准后は此処で「此道はみさびわたれる劍澤こほりしよりぞ名は光りある」と詠じている。

大光院には、お身拔、不二喜多久知恵ほしいは御直伝、書行藤仏附之巻、御添書之巻、辞世、祝詞、富士浅間大菩薩御勤メ終御礼、大光院縁起(仮称)などが現存している。

3 「書行藤仏附之巻」(巻物未表装、幅三三厘×長さ四米一八厘)
本巻は角行伝記及び八海修行が記されている。奥書には「講中、謹許上不二信心者写之、弘化四丁



供養塔
(文政十一年・曾我谷津大光院)
東講が協力して建立した供養塔

未年七月」とある。丸岩講の講中が書き写したものである。

4 「御添書之巻」(和綴写本) 表紙と本文一頁が欠落しているが、内容は身祿の「御添書之巻」である。身祿には、「一字不説之巻」(享保十四年)、「お決定之巻」(享保十七年)、「御添書之巻」(享保十八年)の三点の主著があるが、「御添書之巻」は「一字不説之巻」の続編といわれている。大光院の「お添書之巻」の奥書には「外八海巡日本修行致其時授之津久井縣長作村池上利兵衛授之、相州足柄下郡曾我別所村片野茂左衛門受之、同洲同郡曾我谷津村曾我大光惠譽祐忠、明治八乙亥年十月吉祥日謹拜書、京都森御殿 聖護院末」とあり、外八海修行時に授与されたものである。

5 「辞世」 内容は「一滴(ひとたれ)の露よりおちて御内の身の又苦心(よきむね)にかゝる真月(まのつき)」で「文政二年巳卯閏四月十七日右の一首を詠同五月十七日没す、真月不味良光翁行年七十三歳」と記されている。

6 「富士浅間大菩薩御勤メ終御札」 本書には「ふりとける高根の雪の真月不味良光は東講の開祖である。」

たへずしてつかへまつらむ神の御前に「幾度をりをり」とある。これは大光院惠譽の詠んだものである。ろう。

7 「祝詞」 祝詞には「足柄下郡曾我之郷原村の産土の社の地に浅間大神鎮座す御石の塔を此度新たに作り云々」とあり、浅間塔の除幕式に読まれたものである。浅間塔はもと曾我原の下曾我駒の近くの天王さんにあつたもので、石屋が出来るに際して、現在の大光院に移設された。

8 「大光院縁起」 本縁起に富士浅間宮一社の記録がある。 上曾我の保命神社境内に安政二年建立の富士浅間大菩薩碑がある。東講中贈主柳川勘藏、鳥居多喜右工門。曾我岸柳川栄治郎以下四名、上曾我柏木郡藏以下十名の名が刻まれている。

田島の津島神社境内には明治十三年東社中建立の浅間大神碑がある。小社長下川市郎左エ門、杉崎元右エ門、小分社長杉寄元兵衛、伝教子伊與田磯五郎以下二十三名の名が刻まれている。

②千代、永塚、中里、下大井地域

千代の台の塚に二基の富士講碑がある。一基は東講の明治九年建立の浅間大神碑で、世話人三廻部清吉以下九名、講社富田久治良以下三十三

名の名が刻まれている。碑文はふ二玉産(富士玉産)書である。もう一基は上部が欠けていて年代不明であるが、講長富田林兵衛の三十三度大願成就の碑である。世話人二十五名の名が刻まれている。

永塚の川口家(当主春雄氏)に、文政元年に東講開祖不味良光が書いた「三十一日之巻」を安政六年に当主の高祖父に当たる直藏が書き写したものが現存している。本資料は安政六年当時永塚に東講が存在していたことを裏付けるもので、年代的には曾我谷津大光院の供養塔の文政十一年、上曾我保命神社の富士浅間大菩薩碑の安政二年について古いことになる。

中里の八幡神社境内に明治二十二年建立の浅間大神碑がある。碑の裏面に東講有志剣持利三郎以下十九名の名が刻まれている。

下大井路傍に明治七年建立の大先達高橋弥兵衛登嶽卅三度中道八湖修行の浅間大神碑がある。同行高橋久次郎、高橋安次郎、世話人久保寺勘右工門以下十一名の名が刻まれている。台石に東の講紋がある。

③飯泉地域 飯泉の飯泉観音境内に浅間山がある。浅間山については「飯泉志稿」(弘化二年、寛應識)に「其高サ一尋ニモ不満程ノ砂丘ナリ傳説昔シ宝永四年富士山焼崩レシ時の砂降シテ集メテ一堆ノ丘トシテ石祠ヲ元禄中ニ建テ富士浅間ヲ祀ル故ニ得名」とある。

(元禄は宝永より前であり誤謬か)。此処には現在も溶岩を祀った石祠があり、明治十六年建立の浅間大神碑と登嶽五十六度碑がある。浅間大神碑には先達夏目作兵衛以下四十九名の名が刻まれている。碑文は富士玉産書で、台石には東の講紋がある。登嶽五十六度碑には中道十回、内外八湖修行、夏目作兵衛五十六歳とある。夏目作兵衛は夏目家当主恒氏の高祖父に当たり、文政十一年に上曾我の鳥居元右衛門、ちよの次男として生れ、安政四年夏目家へ養子として入籍し二代目作兵衛を世襲した。明治三十一年一月二十七日に没している。

(夏目家に残る富士講資料については、紙面の都合で次号に掲載いたします)

つづく



東満 小豆山の死闘(8)

小豆山再訪

松本 茂雄

勤労働員先に届いた召集令状入隊先が不明のままに渡満と初めて知らされて初年兵教育を受けて国境の大湿地帯で

穆稜陣地 ソ連軍との戦闘 (以上一六七号)

小豆山の死闘(以上一六八号)

草むすかばね 部隊離散 遊撃戦 ソ連軍の捕虜に (以上一七二号)

コムソモリスク第二収容所 婦国 (以上一七四号)

小豆山再訪 記憶再生 忘れ得ぬ人々(以上一七五号)

忘れ得ぬ人々 慰霊祭 共に生きる (以上本号)

忘れ得ぬ人々

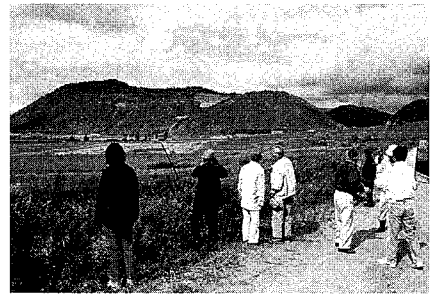
(前号から続く)

島田中隊長は私達初年兵を満洲に連れて行くために内地派遣を命ぜられたのであった。

後年、御遺族の話によると、その時島田中隊長は福井の永平寺町の実家に立ちより、結婚された。たった三日間の新婚生活を送り、単身大阪に出て来られたのであった。しかし不幸にも奥様は三カ月後の五月に一寸した風邪がもとで亡くなられてしまったのである。そのことは満洲の中隊長にお伝えすることが出来たようである。

大阪での二・三日、中隊長は何故か私をつれて外出された。何かの腕章を付けさせられ、市電に乗って大阪市の数か所を訪ね連絡や打ち合せをされた。

私は軍服は着たものの、軍人が民間人かはつきりしない気持で、いつも中隊長の後に小さく隠れるようにしていた。中隊長の長身にカーキ色の将校マントと長い軍刀が、今も眩しく焼きついている。



小豆山 中国人は火焰山と呼ぶ

私は復員後、福井の御実家に手紙を差上げたが、御遺族と思われる方から丁寧な御返事が来た。

先は御親切なるお便りを戴き、有難く御礼申し上げます。戦死当時の様子を詳しくお知らせ下され、遺族一同涙して読ませて戴きました。……

それ以来四十数年間、御手紙のやりとりが続いて来た。福井県吉田郡永平寺町轟二五一九から送って下さる便りには、毎年「是非来て下さい」と書いて送られてきている。まだ訪れたことはない。そして今年の正月には、

今年こそは、とお待

ちしておりましたのに。是非寄つて墓参りして下さい。仁一さんもきつと喜ぶことと存じます。

と書いてあった。

慰霊祭

小豆山へ来て二日目。平成七年十月十四日に山頂に於て立派な慰霊祭が取り行われた。重砲隊の天田団長の御努力で、大きな檜の墓標と迫撃第十三大隊の塔婆も立てられ、日本から持参した生花や清酒・菓子などが沢山供えられた。

私は福井の御実家から送って下さった

新米と、私に最後に命ぜられた時と同じに、あたたかいお湯を魔法瓶から注いで供えた。

天田団長の

甲詞の一語々は私の胸を強く打ち、涙が流れた。団長の戦友に語りかけるお気持に深

小豆山での慰霊祭

く感動した。肩をふるわせ、ハンカチで顔を覆う人も少なくなかった。続いて善福寺住職の朗々たる力強い読経がテープから流れ、戦没者五百数十名一人ひとりに呼びかけるように名前が読み上げられた。そのあと、「般若心経」を全員で唱え、そして一人づつ墓標の前に進み出て焼香し合掌した。萬感去来し、ただ英霊と共にいる此の場に感動するばかりであった。五十年前の此の日、この時刻は、私が捕虜として貨車を詰め込まれ、シベリヤ鉄道を北に向って走っていた時でもあったのである。



山頂の其の場所は、周囲の展望のきく位置で、各部隊の本部や指揮班が集っていたのであろう。その位置から急斜面を三十米ばかり下ったところに唯一カ所だけ妙な形の大きな岩石が突出していた。

あの時、観測班として山頂にいた小野塚君の説明によると、ソ連軍の迫撃砲を受け即死された中隊長を、あの激しい砲撃の中で、この岩陰迄移し、安置するの

がやつとであつたらしい。軍刀を肩から胸にか、えるように置いて、中隊長と御別れするしかなかった。この慰霊の旅に参加したのは、迫撃第十三大隊では小野塚康二君(一中隊)と桑原力男君(本部)と私の三名だけであつたが、この三名で周囲を広く探したが、あのような大きな特徴のある

岩石は外には全くなかつた。島田中隊長を安置した岩陰とは、此処に違ひなかつた。そう信じてこの場所と断定した。

私は今、小豆山の山頂に現実立っている。島田中隊長の遺品を、何でもよい、何か一つでも探し出して持って帰りたい。三名は落葉を取り除き、草をかき分け、無数にあるタコ壺の中や敵の砲撃による穴はこの中を掘り返した。

しかし、五十年と云う歳月はそれを跡形もなく消し去っていた。椎の大きな枯葉が一面に厚く積み重なっているばかりである。

ただ、この岩だけが全てを知っている筈である。「何か言ってくれ」「何でもいから——」と私は岩に向つて哀願するしかなかつた。

た。頭上を枯葉が一枚、カサカサと音を立てて風に流されて落ちて行つた。

五十年の間、四季が繰り返して訪れたが、誰ひとり此処を訪ね御参りする者はなく、どれ程淋しく過ごされたことであつたか。

私は「この位置」と信じるところの土を掘り、容器に収め、大事にリュックにしまつて持ち帰つた。帰国後、数日は拙宅の仏壇に安置し、そのあと福井の御実家に御送りしたのである。

共に生きる

戦後五十年の間、いつも

事ある毎に覗き込む私の万華鏡の世界は、ジグソーパズルの多様な断片が、メモリーランドのサイコグラフが、音のない音を立てて崩れ、背後に見える光と影が形にならない形を作り、遠い日の小豆山への思い出に誘ひ込むのが常であつた。

囲まれた世界の中に、小豆山を追い求め、自分を縛っていた。押え切れない怒りが、深淵の悲しみが、むなしさが、いつも自分の中であつた。

しかし、山頂の慰霊祭を終え、山を下りながら、私はいつかこれ迄にないこのころの安らぎを覚えていた。夕暮れ迫る山々。晩秋の枯れた木々の色どりに包まれて、静かな静かな平和な山間。茫洋とした美しさの中にある小豆山であつた。

我が二度とない青春を踏みにじつた「あの戦闘を総括しなければ」とか、「ピリオドを打たなければ」と云う私の拘りは、自然に消えかけていった。なにも、結着をつけなければと思う必要はないのだと感じた。

「中隊長殿、多くの戦友よ……安らかに休んでお眠り下さい」私はこれからも穆稜や小豆山の思い出を忘れることは決してない。中隊長殿と一緒に過ごしたことは、いつ迄も私の嬉しさとして残り続けるのだ。多くの同年兵との語らいや、顔や仕草も忘れることは決してないであろう。今でも昨日のことのように鮮明なのだから。

あの体験、あの記憶を、

これからも、いやこれ迄以上に大切に抱き乍ら、何時迄も「小豆山と共に生きていこうとする自分」である。小豆山の記憶に自分を縛り、小豆山の体験と格闘しながら生き、或は言い訳にすることは、もうないだろう。むしろ、小豆山を抛り所として今後の方向を考え、新しい目標を選定して生きていくことであろう。

小豆山は、これからの私の標定点としていつ迄も存在し続けるのである。私は、これから小豆山と共に自分の戦後を始めようと思う。

軍令陸第一九号
『砲兵操典』第百六
照準點ニ依リ爾後ノ照準ヲ繼續スルヲ不便トスルトキハ通常分隊長ハ他ニ適當ナル地物ヲ選ビ標定點ト為ス。標定點ハ発見及照準容易ニシテ煙滅、変位及誤認ノ虞ナク其ノ位置ハ成ルベク遠ク且後方ナルヲ可トス

おわり



戦友の遺骨を収集茶毘に



紅蓮洞・坂本易徳

③1

岡部 忠 夫

相澤親之助が一番関心を持ったのは、教育の分野だったらしく、一八九三年九月三十日付けで、細ごまとアメリカの教育事情を伝えてきている。一八九三年と云うと、明治二十六年に当たる。親之助が渡米したのは、明治二十二年十一月のこと

で、その間日本で帝国議會が開設されたことや、教育勅語が發布されたこと、それに天津で警備に当たっていた巡査がロシ

ア皇太子に切りつけた所謂天津事件を故郷の便りで知らされたかどうか、知らされていたとしても詳細は判らなかつたと思われる。故国を出発して三年九カ月が経っている。親之助は、アメリカの強大きに較べ、故国の貧弱さと立ち遅れに悲壯感を抱き、故国に便りをしたに違いない。

我が日本では、学校の始

業式の両三日は、教員も生徒も諸々の整わないことを理由に休業同様の体たらくで貴重な時間を浪費しているのに対し、アメリカではそういう情景は見受けられない。

開校の当日、教員は八時半までには必ず生徒に先立ち登校して、教場の体裁、授業の順序などを考え、生徒の登校を待ち、九時の鐘と共に校長及び教師は校庭に出る。教師は各クラスの生徒を引率して教室に入つて着席させる。

因みに記すと、当地の大学、中学校、小学校とも男女混浴し同じ教室に於いて授業をする。

しかし、私が在学して二年以上も経つのに、未だかつて男で女に話かけ、女で男に語るのを見かけた事がない。生徒が教師に素直に従うのは推して知るべきである。また、授業時間中には男女が部屋が同じであるが、授業が終わると男女は互いに相見ることとは出来

ず、各校舎は二箇所到校庭があり、一つは男生で一つは女生の運動場である。その校舎の出入口は、みな男女の別がある。下校後生徒が家に帰る道路も男女その歩く処は別になっている。

サンジエゴの道路は整備されておき、どの市街も人車道が別になっており、丁度、東京銀座通りのようである。生徒が着席すると、教師は一礼して生徒は答礼する。次いで教師は、生徒の出欠をとり、生徒が石盤

かどうか調べる。持つてきていない者には、二つ以上持つてきている者に対して貸すように促して、なお足りないときは、学校備え付けのものを貸与し、校舎の近くに住み昼飯に帰宅する生徒には、午後持参するよう指示をする。次に筆算

あるいは文章の課題を与え、答えは、各生徒同志に交換させ正誤を点検させる。各級男女の数が同じでないとき、男子の多い級であれば一人の女子が男子の三、四人分を、女子の多い級では一人の男子が女子の三、四人分を点検する。思うに、男女を競争させ依怙

最真ないようにするための方法で、また生徒それぞれ一冊を与え、男女代わる代わるに音読、或いは講読させ、その誤りを見いださせる。

生徒の遅刻或いは欠課等あるときは、必ず其の理由を父兄または保証人より届けさせ、三日以上引き続き遅刻又は三回以上欠課、或いは遅刻や欠課理由書を忘れる者があるとき、教師は、父兄または保証人を招いてその理由を尋問し、以後の戒めとあわせて他の生徒に校則を遵守させる。また、生徒は教室内でのような場合でも教師の許可なく発言することが出来ない。

生徒が発言しようとするときは、右手を上げて教師の指示を待たなければならぬ。我が国の諸学校のよう

に、右手を上げて先生々々と騒がしく連呼することは許さない。当地の学校においては、我が国の学校と同じように一時間毎に(一学科終わる毎に)校庭に出るのは認めない。午前九時に始業し同十時半の鐘と共に生徒が外に出るのを許し、十五分後に一同は運動場(男女各別運動場は前述の

通り)に整列し、教師はこれを教室内に引率する。それより十二時まで授業を続け、十二時より午後一時まで食事休息の時間とし、午後一時より同三時まで授業を続け、午後三時を下校時とする。

当地の小学校教師は皆女子である。故に、男女生徒は、婦人より教育を受ける。尤も中学校にては、体操及び専門学科により男教員の場合がある。米国の教育は、皆婦人の手に委ねられるので、この国の婦人の権威が世界に冠たる所以であろうか。また、男女成長の後もその教師を尊敬する念は、人情のしからしめる処である。それ故、アメリカ人が一般婦人を尊敬するこれら教育上の慣習が与つて力がある。大学教授は男子に限られていようであるが、婦人の助手は沢山いる。

結局、教育制度が以上のようであり、婦人で公私の職務に従事する者は数えきれないほど多い。郵便局員、電信局員、裁判所書記、その他会社役員、会社員及び商店の店長や店員として仕事に従事している。我が国に於いて男尊女卑

の甚だしいのは、売笑制度によるものだとか宗教心が無いからだと言ったのが原因だとするのは誤りで、大凡^{おおおよ}尊敬の依つて来るところは、人々の地位器量の如何にあり、男尊女卑の弊風を改めようとするには、婦人の地位を高めることが必要である。婦人に男子を指導する立場に置くことが不可欠である。このこ

丹沢の植物

(37)

城川四郎

植物の分布は、一般的な温度や湿度の条件に左右されるものも多いが、地球の

歴史(地史)に深く関わっている例も少なくない。そのことをクロカンバという植

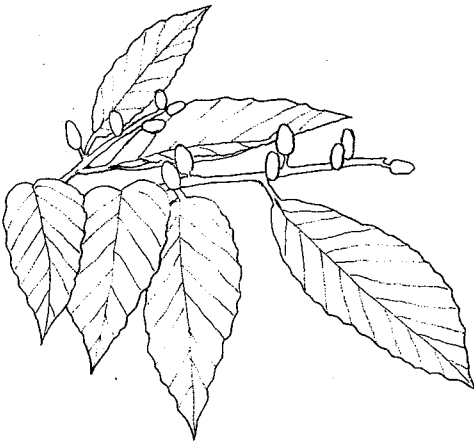
とを実行するのは、とても難しく、また非常に易しいことである。我が国にても、一家内に於いての母は既にその子の躰けをしつつあり、それを広げて諸学校の男教師を全廃し、四、五年から七、八年の間には実行できないにしても、この国のように女子に当たらせるならば、その男女同権を云々とか売笑を喧しく云う

必要はなく、あるいは、宗教に依存しなくとも、婦人の地位を高め尊敬を受け、男子と同じようになるのは当然である。
親之助の男女同権の考え方は、「宗教に依存しなくとも云々」の文からして彼がキリスト教に入信した訳ではなからう。ともかく、彼の理想主義的な

面が伺える。また、明治期にいち早く男女同権を主張する親之助の背後に、彼の立派な母親の姿がちらついてならない。親之助が渡米する折りに、母親は既に亡くなっていたのであろうか？しかし、それを知る由もない。
板倉鈴子が師範学校を卒

業し、柏木千代子が医学士となり、福住五十子が高等女学校に学ぶ等、わが郷里の婦人で高等の教育を受け、あるいは、現に高等の教育を受けつつある者は、心ひそかに男尊女卑の弊風を矯正するに努められんことを、私は望んで止まない。ところで、その方法及び着手の如何は種々あると言つても、先ず婦人教育を専一と思ふ次第である。

ヨコグラノキ (くろうめもどき科)
Berchemia berchemiaefolia



筆者原図

物の説明で書いたことがある。今回ご紹介するのは、そのクロカンバと同じクロウメドモドキ科に属し、クロカンバよりも希少で、ヨコグラノキと呼ばれる植物である。本州岩手県以南、四国、九州、朝鮮半島南部、中国中部に分布するとい

う。神奈川県では丹沢の札掛地方だけに生育しているから、丹沢でもごく限られた地域でしか見ることができない珍しい植物である。高知県の横倉山で発見されたからその名がある。牧野富太郎博士の発見、命名である。この植物の分布様式はひどく不規則で、歴史に関わりがあるように思われぬ。たまたまその実を食べた渡り鳥が、糞を落

として、うまく発芽したところ周辺が分布地になつていと想像したほうが納得しやすい。このように離れた地域に分布するものを隔離分布というが、同じ隔離分布するものでもその理由は一様ではない。
ヨコグラノキは落葉小高木で、葉は長さ十糎くらい、先は鋭く尖り、鋸歯はないが縁が平坦でなく波打ち状になつてゐる。葉の下面は粉白色を帯び、ほとんど無毛である。花は小さく目立たないが、果実ははじめ黄色、やがて赤色から暗赤色になる。葉の基部に、枝から立ち上がって着くので、上から見ると若いときからよく目立つ。

つづく

つづく

『小田原史談』No. 一七三、一七五に掲げた親之助の「米國通信」は、彼がサンフランシスコからサンジェゴに移つてからのもので、あと一回現地の日本新聞の書き抜きを送つてきている。その後

の動向については不明である。アメリカに居留を続けたものやら、それとも日本に戻つたものやら

震災日記 (15)

片岡永左衛門

大正十三年

三月三日 晴

(銀行に) 出勤し洋服を着る。先年迄は困らざりしも、寒気を強いて忍ぶの要もなければ、昨年より外出には、細君の絹織りの襟巻を使用を例とせしに、今着用するを見て親一はその襟巻は母の為なるべし。私のをご使用に置きますと云う。余は母のにてよろし。帰京の途中も寒かるべしと云わば、車中なれば別段に寒くもな

く、宅には別に有ります。女持ちと男とは相違ありと。嗚呼、子なるべしと嬉しく貰うて出勤の途中にて朝風の寒さも知らず
あたたかきいろこも
れるはれの襟まき

帰宅すれば親一は午前前に帰京し、床には雛の幅もかかり、残り四、五の雛人形も並べり。泰子おればそれにて悦ぶべし。
襟巻は、何人も使用するも、維新前迄は僧侶の外用

いる者なく、これも白縮緬又は白羽二重辺りにて襟巻の代用とも見るべきは、俗に「もうろく頭巾」と唱え

家の老人など紋羽(編者註)地の付いた羽二重)の頭巾を首に巻きたり。今も稀に見る事なり。また、以前は男女共に頭巾を用いたるも、今は殆どなし。男子は帽子のため女は鬘をいとうてなるべし。

四日 晴

復興費請願にて県庁行き内務部長・土木課長に面会。帰途、高田に立ち寄る。八時帰宅。

五日 晴

帰途、学校に立ち寄り過日の追悼を謝し帰宅す。

六日 晴

午前三時過ぎ瓦長屋出火、四戸焼失。震災以来始めてにて警鐘の準備も無く、町内にて速き所は知らざるも多し。

七日 晴

本年は、鰯漁不況なりしに、近頃に至り各漁場大漁あり。此の分にては昨年より多額なるべしと云えるも酒匂以東に多く以西より豆州に掛けては少なし。

八日 晴

午後より復興会に出席。日來の上京請願の顛末を報告あり。低利資金供することを決し、これに対する特別委員七名の会長指名と決し、引き続き県出張土木技手より県道拡張に付き、その進行の協議ありたり。県道は停車場前の国道より分岐し足柄村界まで六間四尺(約12巴なすものにして拡張を要する土地は、買取するも家屋の移転料は支出せず。若し移転料を要すとせば、この非常にして県費多端に際しその必要なく、今拡張せば焼失潰のため移転費を要せざる有利の為に着手するの主旨なりとの事なり。須藤町、竹の花、広小路は承諾せしも、その中間なる旧先手長屋は焼失を免れ、家屋をその儘建て直しせし者も宅地奥行き狭く、道路拡張せられしは居住に堪えざる者あり。故に移転費を強要するにて、只不当

と己を云うを得ざる事情もあり。

九日 晴

在宅、書籍の整理にかけ暮らす。

十日 晴

財政調査及び低質借入請願委員の指名の通知あり。

十一日 晴

在宅書籍の整理す。尾崎壯三満七十と聞き祝う。

末遠き海も渡らむ七十路にみつ浦和を願ひわきして

百年の末も限りに若返り誰れ七十路と君を見るへき
十二日 晴

帰宅後、岡田小三太氏久びさにて来る。一月十五日の再震の被害甚しかりし談話などして帰る。

旅中梅雨

心さへ晴れくもせし
旅館軒はあかるく晴る
る五月雨

桐花
嫁ぎゆく代にと桐の木の棟をかすめて花のさきたり

花間の月

ひるのみか夜も吉野の山
桜より花のわけふむ月の下た道

梅林

山のむら入る日のかげは寒むけれと心ろひかるる
梅の花園

読史

ふみみればそゝる昔しの徳はれて夢も結すはぬ夜半ありけり

読遊

うつくしき心は事にあらわれてかくすとすれと知る人そしる

十三日 晴

この頃さえかえりて寒し。

恋しさにそはも離れずさへかへり春なれとさむし埋火のもと

破損筆筒の修繕に七、八日と思ひありしに、筆筒屋桐材の破片有る儘に幅箱の

新調や用箆筒・鏡台、終には良材なりとて箱火鉢も四個煙草盆も八個何のかの桐箱の破片も三十日月にて尽きぬ思(えぬ道具(に)聴ゆ。

十四日 晴

福住正兄翁贈位に

寄御祝

世をあげて仰せかさなむ位山恵くみにのほる君の功を

を二葉画し尾崎に持参、九時帰る。

十五日 晴

今井徳左衛門老母の会葬。

十六日 晴

辻村泰兄未亡人を尋ねしに一ヵ月前に蒲郡に移転の様子にて空しく帰る。帰途は寺町に出でしに何とも惨状甚だしく、未だ家らしき家少なく、バラック。天気も雨は凌ぐも風は凌がず、これに比すれば門前の石垣は破損のまゝなるも自宅の邸内は片つきバラックと云うも、今は風雨の苦も無く樹木は四囲し、この上は先ず過分なりと、妻と途

中の有様を談話す。

昨日より桜馬場橋園の肥培を始め、清吉夕刻帰り来たり、食後、今日の談話してお前のお蔭なり、この上は井水の澄むることなりと云はば、清吉喜んで帰る。

十七日 晴

帝国火災保険の尾崎氏来談。

十八日 晴

彼岸の入りなるも時に寒し。

牛肉、鮭、ミルク、箱・缶詰七個慰問品の配給あり。これは罹災者全部の配給なれば、拙宅にも貰えり。

この外、罹災者全部に金貳円五十銭、半潰に金壹円二十五銭の配給あり。この金円は、当町への義捐金と白米類の慰問品を配給の都合により罹災者に廉売せし金円を合計せしものなりと。これにて先日宮様方より下されしを応急に繰り入れと云う問題も決断せしなるべし。

牛肉の缶詰なりと今は余り喜ばぬ者あるが、肉類も以前は種々の事情にて年一、二度位は鹿や猪肉を売りに来るのみにて、その後、

慶応三、四年にもありしか宮沢と云う手習い師匠に暮

の押し詰めに連れられ宮小路辺にて猪を食し、帰りて其の談話せしに親どもは驚き、近く正月なるに困ったことだと、翌日、番頭と神官に行き穢れを払い貰いし珍談もあり。

鰻の蒲焼なども高価の故か食する者少なく、拙者の覚えでは中宿町に富士本と云うが一軒、その後、宮ノ前に三忠と云うのが一軒ありしのみなるに、その後

に追々増加、震災前には七、八軒にもなりし。

十九日 晴

この程所蔵書籍の整理をせしに、仮宅は狭く置き場所も苦しみ、出来得る限り処分をと選び始めしに、これはこの事情、かの画は何と打ち捨てがたく、割り出して漸く石油箱に三函を撰り、東京にても売却と思

いしも、尾崎亮司は、読書家に非ざる愛蔵家にて、数千冊と所蔵せしに震災にて皆無となりたれば、他に売るもと恵贈す。

二十日 晴

昨日より暖気となり遅咲

きの梅俄に開く、

二十一日

夕刻より雨

今日暖気、石橋のたけ独子の男子を連れそばを持つて彼岸なればと仏前に線香を手向け来る。龍夫幼時など嘶もして帰る。以前居りし者うば夜来る。心地よし。

二十二日

夕刻よりまた雨

昨夜の雨は暖かりしも箱根は雪なく、帰途、秋沢に明日には不参の為、今日寄る。

夕刻、先日桐の破片にて製作の煙草盆二個記念に尾崎に寄贈持参す。

二十三日 晴

八時十一分発にて上京、親一方に立ち寄れば、皆大元氣。

暖気、慶応病院より眼鏡

屋に立ち寄り、帝国火災保険会社社に立ち寄る。帰途、銀座より日本橋を廻り、五時親一方に帰宿。

二十五日 晴

藤井隆、美術学校卒業に付き卒業成績展覧を励まし

観覧、五時帰宅。

露木次男来泊。夜に入り大雪となる。

雨のおと吹きくる風もあわただし かりやの屋根は土丹なればか

二十六日 雨

昨夜の雨も箱根白くまこと寒く。

訃報

稲毛 平吉氏

小田原市上曾我一九三七番地

平成十年七月十一日

逝去されました

享年 七十歳

小林 清司氏

小田原市栄町一十八

一五

平成十年八月四日

逝去されました

享年 八十三歳

内田 勝彦氏

小田原市前川四八三番

地

平成十年十月十日

逝去されました

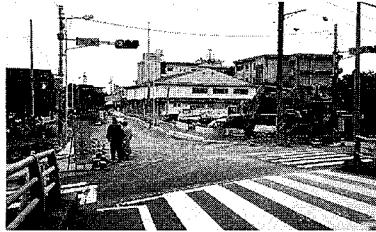
享年 五十七歳

ご冥福をお祈り致します。

街さまざま



↑電柱地下埋設街なみすっきりと本町



⇐小田原大橋に通じる
道路拡張 寿町にて
手前は竹橋

麗花や蘭物を着て
武士お姫様に変身!!
Little Azusa, Big Eternity
Binnaru, Oshichiya and Chiroro Festival
小田原城址にて実施(1月13日・14日)
TEL: 042-822-1100

利用料
大人 200円
小学生以下 100円

⇐小田原城址にて

⇒11/1
さかな祭り
↓

第39回 小田原
さかなまつり
全商品大特売
11月1日(日)午前9時~午後4時
小田原市公民館本産市場

- 生鮮魚介類の販売
- 珍しい魚の展示
- わり製魚、魚のつくりかた展
- 氷の形別の販売
- タッチペン・ボール
- マクドナルドと解体肉
- 茶会(15時より)風平・クイズ
- 児童絵画の展示
- 小田原市各家庭の茶会
- 小田原漁業研究会の茶会



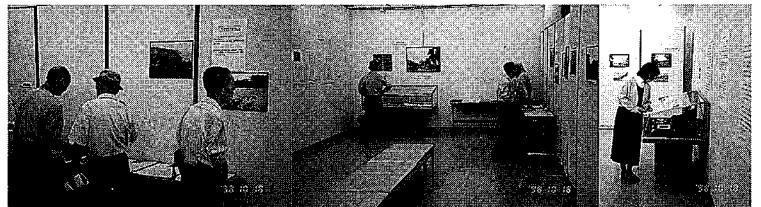
↑11/8 マラソン大会 城山競技場

93 ガス展
10月31日~11月3日 小田原市民会館
AM 9:00~PM 5:00

スキー映画と抽選会の夕べ(豪華抽選会)
小田原次郎 元テレビの雄飛
11月2日(土) 19:00開演 小田原市民会館
TEL: 042-822-1100 FAX: 042-822-1105

SHADRABELE RESTAURANT AT NEW
ドイツ吹奏楽の夕べ
11月2日(土) 19:00開演 小田原市民会館
TEL: 042-822-1100 FAX: 042-822-1105

案内板 市民会館



↑「ふるさとの記憶」写真展 小田原駅前ふらっとスポットにて



図書貸出し予約状況 小田原図書館

ただいまの予約状況(10月13日現在)

品名	冊数	予約
1 徳川家康(1700年)	51	0
2 ガク	38	0
3 現田	29	0
4 地味音楽	28	0
5 女座(上下)	28	0
6 シブ・ジヤコ(上下)	27	0
7 大河の一角	26	0
8 Out	15	0
9 銀葉集(1914年)	14	0
10 森七幸	13	0
11 寺島武雄	12	0
12 寺島武雄	11	0
13 寺島武雄	10	0
14 寺島武雄	9	0
15 寺島武雄	8	0
16 寺島武雄	7	0
17 寺島武雄	6	0
18 寺島武雄	5	0
19 寺島武雄	4	0
20 寺島武雄	3	0
21 寺島武雄	2	0
22 寺島武雄	1	0



↑銅門にて

↓本町・呉服店閉店



ハイク 101
レジャー 会員 89
会員 72

⇐本町・スタンドにて



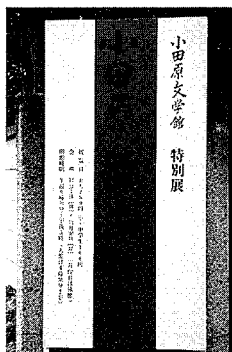
⇐本町・米穀店にて

特別展 11月7日~11月13日
酒伝童子絵巻展
小田原市立美術館 企画 松元純雄
11月7日(土) 10:00開演
11月13日(土) 10:00閉演
入場料 大人 500円 小学生以下 200円
TEL: 042-822-1100 FAX: 042-822-1105

お知らせ
この展覧会は、小田原市立美術館の創立10周年を記念して開催されています。この機会に、小田原市立美術館の歴史や活動について、ぜひご覧ください。

酒伝童子絵巻展案内

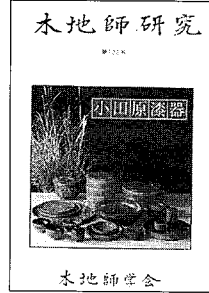
川崎長太郎「小田原散歩みち」展



郷土誌 文芸誌 目次紹介

◇木地師研究 No.122

平成十年九月十日発行



発行所 木地師学会

〒399-1073

長野県塩尻市大門三番町

・三河、信州、南信州地域の木地師の菊花紋の墓について(一) 村井静馬

・小田原市早川 紀伊神社と惟喬親王

・老人は消えて行く 職人の技術も消えてなくなる

——伝統技術の消滅——

藤田 俊信

・高橋力男木杯展 足踏轆轤の復元

高橋 力男

・平成十年度日本木地師学会総会案内

総会は、平成十年九月二十

六日(土)～二十七日(日)にかけて小田原市の県立工芸技術センターに於いて開かれ本号の「小田原市早川紀伊神社と惟喬親王」には、故

青木友吉氏の『私の早川村誌』から多く引用されている。

◇時空 '98.10. 第十三号

時 空

Table with subscription information for '時空' magazine, including volume, price, and contact details.

発行所 〒234-1005

横浜市港南区日野六一

十九 四〇鈴木一正方

時空の会

頒価五〇〇円 一八〇円

【評論】批評研究会とは何だったのか 菊田 均

【小説】朝露のゆくえ 篠原 敦子

【書誌】武田泰淳参考文献目録——平成五年——

平成九年 鈴木 一正

「時空」創刊号から第九号に連載された菊田均氏の

「戦無派の昭和史」をまとめた「なぜ「戦争」だったのか」が、小沢書店から刊行さ

れた。菊田氏にとっては五冊目の著書で文学以外を

テーマとしたのは初めてである

が、満州事変以降、軍が暴走した大きな要因である統帥権に触れてお

り、戦中派にとっても関心の寄せられる内容である。

小田原史談会行事

伊勢原方面史跡巡り

平成十年九月三十日(水)

【コース】小田原駅前八時

——小田原厚木バイパス荻窪IC——伊勢原IC——太田

道灌の墓——日向薬師——

石雲寺(昼食)……(伝)大友

王子の墓・高遠石工無縁墓

——飯山観音——太田道灌

の墓(首塚)大慈寺——小田

原厚木バイパス伊勢原IC——

小田原東IC——小田原駅

前十六時十分帰着。

【参加費】六千円

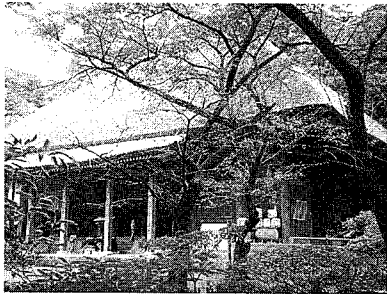
【参加者】吉池清、向山重

忠、岡部忠夫、山口一夫、

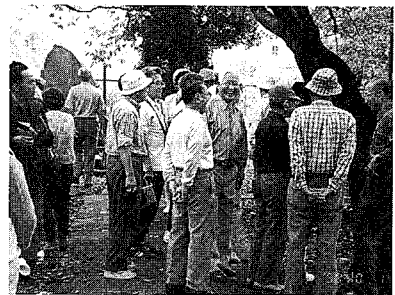
中尾繁雄・佳子・美登里、

杉山竹二、勝俣淳一郎、岩

日向薬師



太田道灌首塚前にて



内田 清氏の古文書講座は、都合により次号に掲載いたします。

慈光寺参道

正面は県指定文化財の大聖青石塔婆(板碑) 九基



本武、額田好男、遠藤茂子、加藤松枝、形岡タミ子、本多トキエ、小林房子、和田治助、湯山浩二、岩本宜明、高橋佐年、湯川玲子、佐宗正雄、剣持公一・和子、伏見弘、府川宏江、剣持芳枝、高田ヒデ、植田博之・尚美、譲原栄、田島マサ江、田島迪江、野口愛子、佐藤昭善、穂坂笑子、中田智・郁子、相原俊夫・佐知子、石塚たみの、譲原功、志村久。

以上四十三名 (順不同・敬称略)

秩父方面史跡巡り

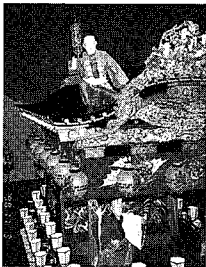
平成十年十一月三日(火)

四日(水) 兩日快晴

【コース】

三日(火)

小田原駅前七時——小田原



秩父・まつり会館

特別賛助会員

智恵袋 相田酒造店
 小田原銀座 アオキ画廊
 熱海 アオキクリニック
 足柄香粧株式会社
 飛鳥 魚屋
 紳士服の アメリカヤ
 (株) アルファ
 伝統工芸 石川漆器(株)
 税理士 石原和夫事務所
 伊勢治書店
 伊豆箱根トラベル 小田原小島製菓
 画材 ガクブチ ヲウエ
 (株) かまぼこ
 株式会社 小田原魚市場
 (株) 小田原ガス
 小田原市農業協同組合
 小田原報徳自動車
 株式会社 オートセンター・スギヤマ
 (共) 小田原中央青果 株式会社
 オリオン座
 かまぼこ籠
 令 学 苑
 鐘紡株式会社 小田原工場
 力本ボウ化粧品鴨宮工場
 神尾食品工業 株式会社
 木地挽 日下部産業 株式会社
 かみやま小児科クリニック
 興電社
 小伊勢屋
 国府津館
 (有) 小松石材店
 さがみ信用金庫
 趣味のごふく さくらい

正業堂
 杉山水道工業 齋
 小田原 齋の かまぼこ
 辰寿堂スポーツ
 大営不動産
 和菓子 小田原城趾前田毎
 刺烹 おる ば
 (株) そびそ二宮
 茶半家具株式会社
 ちんぎょう本店
 土谷建設株式会社
 角田ガクブチ店
 東京電力(株)小田原営業所
 株式会社 東華軒
 トーホー建物 齋
 鳥かつの樓花店
 和菓子菜の書店
 八小堂書
 八子マサ店
 平井書
 富士写真フィルム齋小田原工場
 株式会社 報徳
 建築金物 (株) 星崎仲吉商店
 家庭金物
 * 町 松坂屋
 学生専科 (株) マルク
 諸星運輸グループ
 株式会社 美濃屋吉兵衛商店
 曾我の梅千 千
 壇宇・かまぼこ 壇宇
 みの政
 みみづく幼稚園
 ヤオマサ株式会社
 山口菓子舗
 株式会社 ユアサコーポレーション 小田原製作所
 防災器具 優光社

秩父神社・まつり会館
 秩父ナチュラルファー
 ムシテイ農園ホテル泊
 四日(水)
 ホテル出発八時十分 三峯
 神社(九時二十分)十時三十
 分 西沢溪谷入口散策
 (十一時四十分)十二時五分
 塩山・昼食と恵林寺見
 学 甘草屋敷 勝沼
 御坂トンネル 河口湖
 東富士五湖道路 須
 走 御殿場 大井松田
 帰着 小田原駅十七時二十分
 【参加費】二万六千円
 【参加者】岡部忠夫、吉池
 清、山口一夫、勝俣淳一郎、
 杉山竹二、房枝、中尾繁雄、
 佳子、湯川玲子、笠恵子、
 山口廣子、剣持芳枝、高田
 ヒデ、河合多美江、田口鏡
 子、江口登百子、和田治助、
 高橋佐年、石坂秀子、大木
 フミ、穂坂行雄、瀬戸崎雄。
 以上二十二名



(敬称略 順不同)
 四万部寺にて



三峯神社山門

恵林寺にて